

第三期帯広市地域福祉計画

令和三年度 進捗状況報告書

令和4年10月

市民福祉部地域福祉室地域福祉課

目 次

第三期帯広市地域福祉計画について	1
評価について	5
令和4年度 指標の進捗状況	7
主な施策評価表	
【基本目標1】 共に支え合う地域づくり	
《基本方向1》 地域活動を支える拠点づくり	
① 既存施設等を活用した拠点づくりの促進	8
② 地域活動団体への支援	10
《基本方向2》 地域福祉を担う人材の育成・確保	
① 地域福祉に関する意識の醸成	13
② 地域の人材の育成・確保	16
《基本方向3》 地域福祉活動の推進	
① 地域における支え合い機能の充実	18
② 主体的参加の推進	21
③ 関係団体との連携促進	24
④ 地域の防災活動の推進	26
【基本目標2】 安心して生活できる地域づくり	
《基本方向1》 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進	
① 地域における相談体制の充実	28
② 総合的な相談体制の確保	31
③ 福祉サービスの提供体制の充実	34
④ 再犯防止に向けた取り組みの推進	37
《基本方向2》 包括的な連携体制の確立	
① 包括的な支援を行う体制づくり	39
② 切れ目のない包括的な支援	41
③ 生活困窮者自立に向けた支援	44
《基本方向3》 権利擁護の推進	
① 成年後見制度の利用促進	46
② 虐待等防止に向けた対応	48
【基本目標3】 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	
《基本方向1》 誰もが支え合う地域環境の整備	
① ノーマライゼーション理念の定着	50
② ユニバーサルデザインの地域づくり	52
《基本方向2》 健康づくりや介護予防の推進	
① 地域における健康づくりの支援	54
② 介護予防の推進	56
③ 介護と医療との連携	59
④ 自殺防止に向けた取り組み	61

～ 第三期帯広市地域福祉計画について ～

1 計画策定の目的

本市ではこれまで、第一期帯広市地域福祉計画の策定以来、地域福祉に対する意識啓発を進めるとともに、地域活動の支援や総合的なサービスを提供できる体制の整備など、互いに支え合いながら安心して暮らすことができる地域社会づくりを目指し、取り組みを進めてきました。

近年、高齢者、障害のある人、子育て世帯などの各分野にまたがる、解決が難しい相談ケースが増えるとともに、核家族化や単身世帯の増加などライフスタイルの変化により地域のつながりが弱まってきています。

こうした社会環境の変化などを踏まえ、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めることを目的として計画を策定するものです。

2 計画の位置付け

地域福祉計画は、社会福祉法第107条に規定する「市町村地域福祉計画」に位置付けられており、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画です。

国では、市町村が定める地域福祉計画は、地域における高齢者の福祉、障害のある人の福祉、児童の福祉、その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項を盛り込むこととしており、本市では地域福祉に関する分野計画として第七期帯広市総合計画に即して策定し、「帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、「帯広市障害者計画」、「帯広市障害福祉計画」、「帯広市障害児福祉計画」、「けんこう帯広21」、「おびひろこども未来プラン」、「帯広市子ども・子育て支援事業計画」等に関する施策を横断的に展開し、これらの上位計画として、分野間の調和を図り、連携しながら取り組むことにより「地域共生社会」の実現を目指すものです。

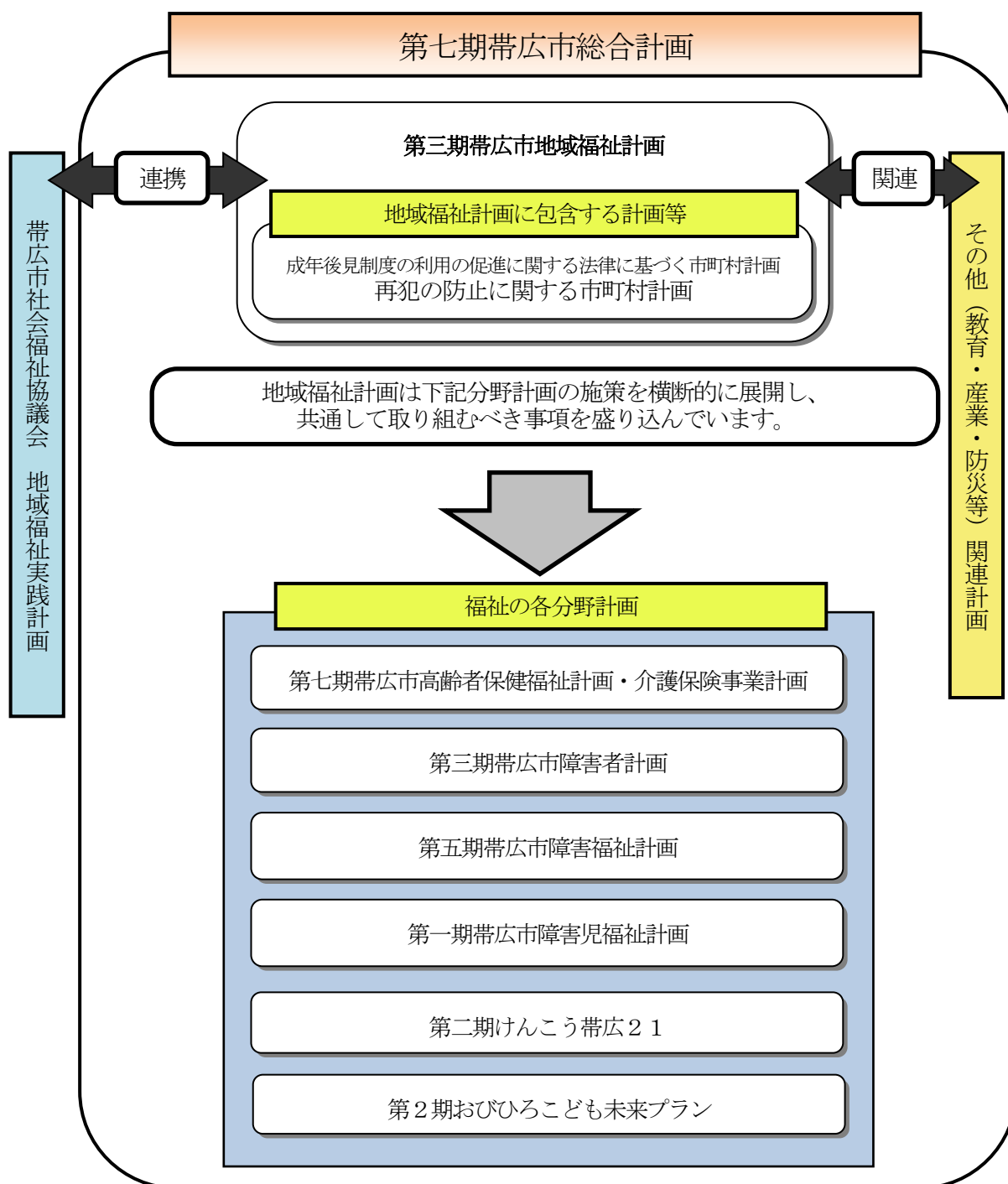
また、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき市町村が定める基本的な計画や、「再犯の防止等の推進に関する法律」に基づき市町村が定める「地方再犯防止推進計画」を本計画に包含し、一体的な支援体制を築くものです。

なお、本計画は社会福祉法人帯広市社会福祉協議会が策定する「地域福祉実践計画」とも連携を図りながら取り組みを進めます。

3 計画の期間

本計画の期間は2020（令和2）年度～2024（令和6）年度までの5年間とし、国や北海道の動向、社会情勢、福祉関連の制度改正や市民ニーズの変化など必要に応じて計画の見直しを検討することとします。

【地域福祉計画の位置付け及び相関図】



4 計画の基本理念

国では住民すべてが地域福祉に主体的に関わり、困りごとを抱えている人を地域全体で支え合う「地域共生社会」の実現を目指すこととしており、全国各地において、それぞれ取り組みが進められています。

帯広市においても、地域共生社会の考え方を踏まえ、市民一人ひとりがお互いに支え合い、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできるまちを目指すため、次の基本理念に基づき、地域福祉を推進します。

「すべての市民が共に支え合い、安心して、
生き活きと暮らせるまち おびひろ」

5 計画の基本目標

本計画の基本理念の実現を目指すために、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 共に支え合う地域づくり

すべての市民が、地域福祉を我が事として捉え、地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域とするため、地域の活動を支える拠点づくりや、地域福祉を担う人材の育成、地域福祉活動の推進に取り組みます。

基本目標2 安心して生活できる地域づくり

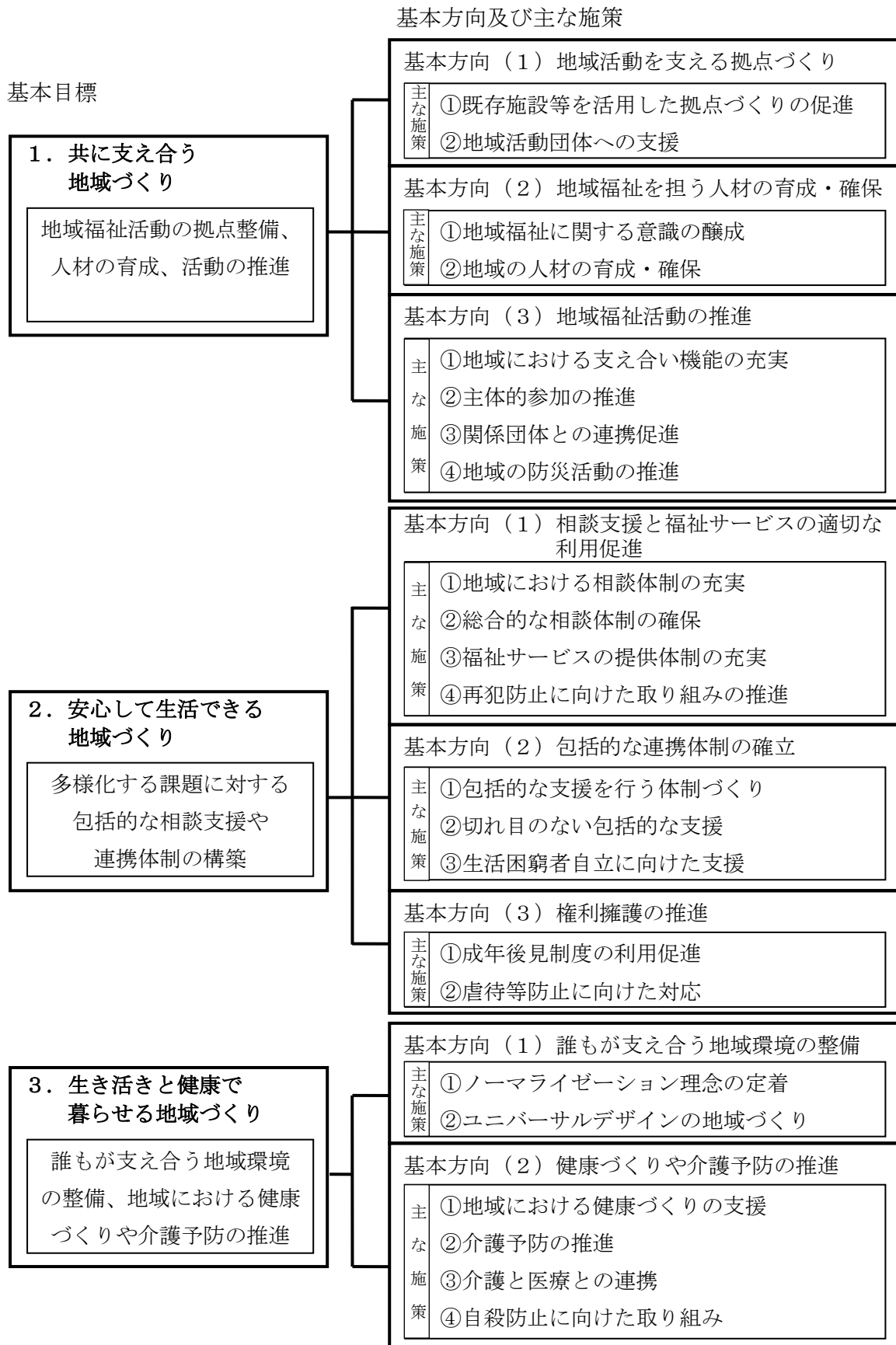
支援を必要とする人が、適切かつ切れ目のないサービスの提供が受けられるなど、誰もが安心して生活できる地域とするため、福祉等に関する相談体制の充実や、様々な部署や関係機関が連携した包括的な支援を行う体制づくりを進めます。

さらには生活困窮者の自立支援や、権利擁護の推進などに取り組みます。

基本目標3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり

市民一人ひとりが、住み慣れた地域で生き活きと健康で暮らすことのできる地域とするため、誰もが支え合う地域環境の整備や、主体的な健康づくり、介護予防の推進などに取り組みます。

6 施策の体系



～ 評価について ～

本計画の進捗状況については、23の主な施策ごとに評価を行います。

1 評価方法

主な施策ごとに、関連する事務事業を所管する担当課が、それぞれの事業の取り組み状況を踏まえ評価し、その評価を総合化して、その施策の評価とします。

2 評価の総合化

複数の担当課の評価を、施策全体の評価として1つにまとめ総合化します。

施策は目標に向かって、**順調に進んでいる** ⇒ A

概ね順調に進んでいる ⇒ B

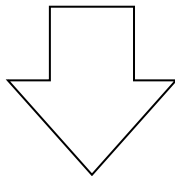
さらなる進捗が必要 ⇒ C の3段階で評価します。

【総合化の方法】

各課の評価を点数化（A：3点、B：2点、C：1点）し、それぞれに該当する評価数を乗じて合算した点数が、最高点（3点×全評価数）に占める割合を、3段階（A、B、C）に判定します。

（評価の総合化の算出方法）

$$\frac{(3 \text{ 点} \times \text{A 評価の数} + 2 \text{ 点} \times \text{B 評価の数} + 1 \text{ 点} \times \text{C 評価の数})}{3 \text{ 点} \times \text{全評価数}}$$



	最高点に占める割合が
A	80%以上100%以下
B	60%以上80%未満
C	60%未満

（例）

評価1：B ⇒ 2点

評価2：A ⇒ 3点

評価3：C ⇒ 1点

評価4：B ⇒ 2点

$$\begin{aligned} & \frac{(2 \text{ 点} + 3 \text{ 点} + 1 \text{ 点} + 2 \text{ 点})}{3 \text{ 点 (最高点)} \times 4 \text{ (評価)}} \\ & = 66.66\% \Rightarrow \text{評価：B} \end{aligned}$$

基本目標	基本方向	主な施策	評価
1 共に支え合う地域づくり	(1) 地域活動を支える拠点づくり	①既存施設等を活用した拠点づくりの促進	B
		②地域活動団体への支援	B
	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保	①地域福祉に関する意識の醸成	B
		②地域の人材の育成・確保	B
	(3) 地域福祉活動の推進	①地域における支え合い機能の充実	B
		②主体的参加の推進	B
		③関係団体との連携促進	B
		④地域の防災活動の推進	A
2 安心して生活できる地域づくり	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進	①地域における相談体制の充実	A
		②総合的な相談体制の確保	A
		③福祉サービスの提供体制の充実	A
		④再犯防止に向けた取り組みの推進	B
	(2) 包括的な連携体制の確立	①包括的な支援を行う体制づくり	A
		②切れ目のない包括的な支援	A
		③生活困窮者自立に向けた支援	A
	(3) 権利擁護の推進	①成年後見制度の利用促進	B
		②虐待等防止に向けた対応	A
3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備	①ノーマライゼーション理念の定着	A
		②ユニバーサルデザインの地域づくり	C
	(2) 健康づくりや介護予防の推進	①地域における健康づくりの支援	A
		②介護予防の推進	A
		③介護と医療との連携	A
		④自殺防止に向けた取り組み	A

評価	項目数	割合
A 順調に進んでいる	13	56.52%
B 概ね順調に進んでいる	9	39.13%
C さらなる進捗が必要	1	4.35%

～ 令和4年度 指標の進捗状況 ～

1 計画の目標値の進捗状況

指標	基準値	R3年度 実績値	R6年度 目標値
地域福祉ボランティア登録者数	4,819人	4,671人	5,115人
個別課題の検討会議の開催回数	66回	85回	81回
要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合	91.3%	91.0%	90.7%
健康と思っている市民の割合 (参考として第七期帯広市総合計画の数値を引用)	81.7%	—	上昇↗
	81.7%	82.3% (R3年度)	85.5% (R5年度)

2 指標の動向・要因分析

① 『地域福祉ボランティア登録者数』は4,671人であり、目標達成に至っていません。令和2年度からは微増しているものの、新型コロナウイルス感染症により活動機会の制限を余儀なくされた影響から、ボランティア登録者数が従前程度までは伸びていないものと考えます。

② 『個別課題の検討会議の開催回数』は85回であり、目標を達成しました。新型コロナウイルス感染症対策として会議の開催をZOOM等の利用をするなど工夫を図り実施したことで個別検討会議の開催回数が伸びたものと考えます。

③ 『要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合』は91.0%であり、目標達成に向けて順調に進捗しています。

市による自立支援に向けた介護サービスの提供や、地域包括支援センター・介護事業所による介護予防教室への参加や自主的な軽運動等の実践などが、介護の重度化の抑制につながっているものと考えます。

④ 『健康と思っている市民の割合』は82.3%であり、第七期帯広市総合計画の目標よりも下回っている状況です。

この指標値は、前年度の評価と同じデータを用いていることから、進捗を比較した評価はできませんが、新型コロナウイルス感染症の影響が続き、生活習慣の改善や病気の予防など健康づくりをテーマとした健康講座が十分に実施できず、自主的な健康への取り組みにも様々な制約があることから、SNSでの健康情報の発信や自主的な取り組み方法を紹介するなど工夫した取り組みを行っているところです。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 障害福祉課
	基本方向	(1) 地域活動を支える拠点づくり		
		市民や行政、福祉関係者等が協働し、地域の活動を促進するため、住民同士の交流や地域団体などが活動を展開する拠点づくりを進めます。		
	主な施策	① 既存施設等を活用した拠点づくりの促進 地域住民の相互交流等の場や地域団体などの主体が様々な地域活動を展開する場として、コミュニティセンターや福祉センター、市民活動プラザ六中等の公共施設や社会福祉施設等、既存の地域資源の活用を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
コミュニティ施設維持管理事業	利用者数（351,160人）※農村振興課所管の農業センター含む
障害者理解促進事業	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（4地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） ・企業向け出前講座（1社） ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）
地域介護・福祉空間整備事業	・認知症高齢者グループホームの整備への支援（3施設）
老人福祉施設等整備補助事業	・特別養護老人ホーム建設費償還への支援（6施設） ・生活支援ハウス建設費償還への支援（1施設）
地域包括支援センター運営事業	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成

介護予防日常生活支援総合事業	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣実施回数82回、参加延人数570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
----------------	---

2. 指標の進捗状況

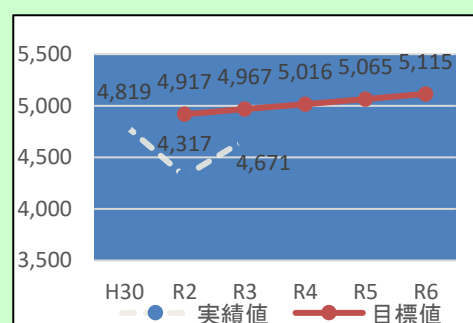
指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

令和2年度同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、各コミュニティ施設や福祉センター、市民活動プラザ六中等の公共施設や社会福祉施設等においては、感染対策として、施設の休館や利用の自粛などの措置を講じたことから利用者数は前年度と比べ減少しました。

一方で、近隣住民等の活動拠点として、各施設においては感染症対策を講じながら軽スポーツや会合場所など、様々な用途で利用され、住民同士の交流や活動が展開されました。

また、障害者理解促進事業では、市民活動プラザ六中開設10周年記念事業や地域マイスター講座、六中サポーターの養成など、障害や障害のある人に対する理解促進に向けた取り組みを進めたほか、「福祉のひろば」での授産品の販売・展示活動を継続して実施してきたことにより、障害のある人の地域活動が展開されています。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

コミュニティ施設の多くが建設から一定の期間が経過しており、施設の老朽化や管理人配置のあり方など、課題が顕在化してきています。コミュニティ施設の機能を持続的に提供していくために、時代や環境の変化を踏まえ、幅広い観点から検討を進めていきます。

今後、地域における活動の展開に際しては、感染リスクを考慮しながら、随時事業内容への工夫を検討していくとともに、アフターコロナを見据え積極的に拠点における事業のPRを行っていく必要があると考えます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	(1) 地域活動を支える拠点づくり		
		市民や行政、福祉関係者等が協働し、地域の活動を促進するため、住民同士の交流や地域団体などが活動を展開する拠点づくりを進めます。		
	主な施策	② 地域活動団体への支援 ・町内会活動や老人クラブ活動など、地域活動を行っている団体への支援や、活動内容の周知、多様な主体との連携促進などに取り組みます。 ・生活支援コーディネーター等の支援のもと、地域の様々な主体との話し合いから地域課題やニーズの把握について情報の共有を図るとともに、ニーズに応じた自主活動や支え合い活動の創出などに取り組む協議体を設置します。 ・障害のある人の社会との交流を促進し、特性に応じた様々な活動が出来るよう関係団体や地域活動支援センター等への支援を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
町内会活動等支援事業	町内会自治活動への支援（762単位町内会、47地区連合町内会）、町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催支援など）
市民提案型協働のまちづくり支援事業	市民からの提案事業への支援（応募10件、採択9件）
市民協働推進事業	市民活動ポータルサイトの運用、市民活動交流センター市民活動情報室の運営（相談件数462件）、企業等との包括連携協定の締結
老人クラブ等活動支援事業	老人クラブへの支援（107団体、4,506人）、市公用バスの貸出（11件、165人）
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣実施回数82回、参加延人数570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）

地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（4地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） ・企業向け出前講座（1社） ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）
障害者社会参加促進事業	・視覚障害者リハビリテーション事業（65件）、音声障害者発声研修事業（14回）などの社会参加に資する支援 ・地域活動支援センターへの運営支援（8か所） ・障害者生活支援センターの運営（事業利用者延べ 1,686人） ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成（重度障害者等タクシー利用者数 2,250人、通所施設等交通費助成利用者数 739人） ・医療的ケア支援事業の実施
地域生活支援拠点等整備推進事業	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応 12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）

2. 指標の進捗状況

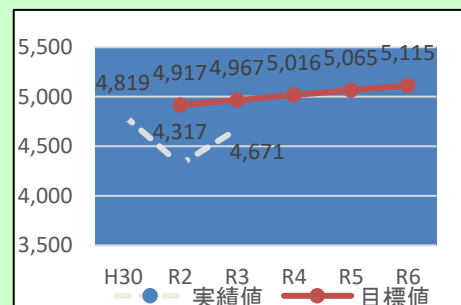
指標：地域福祉ボランティア登録者数

（単位：人）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

地域活動団体への支援の取り組みとして、町内会や老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策により、様々な活動の自粛や中止が相次ぎましたが、それぞれの実情に合わせた対応方法の周知等を行いました。

また、市民活動団体等については、市民提案型協働のまちづくり支援事業において補助対象部門の見直しなどを行い、応募をしやすいように改善したほか、SNSを活用した団体の活動情報の発信、市民活動交流センターでの市民活動相談などを行いました。

障害福祉においては、帯広市心身障害者（児）育成会に対し補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症の影響により、福祉大運動会等、例年開催しているイベントが一部実施できないものがありました。アニマルセラピー「ふれあい動物園」等の開催や広報誌の発行を通じて、心身障害者（児）の福祉増進を図ることができました。

また、市内の地域活動支援センターの活動を支援し、障害のある人の創作的活動・生産活動の機会の提供や社会との交流の促進を図りました。

地域包括ケアシステム構築にむけては、地域の支え合いを推進するための協議体から地域を見守る互助団体が生まれており、支え合いによる取り組みは徐々に広がってきています。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

地域活動団体への今後の支援として、町内会や老人クラブ活動については、関係団体とも連携、協力し、感染予防と両立した活動の工夫を重ねていけるよう、相談対応や関係団体の研修会、広報紙等、様々な機会を通し、情報を提供していきます。

また、市民団体等の活動を後押しするため、市民提案型協働のまちづくり支援事業や市民活動交流センターでの市民活動相談などに取り組んでいきます。

障害福祉においては、帯広市心身障害者（児）育成会の会員同士の交流だけでなく、障害のない人との交流の場が必要となっています。引き続き、団体への支援を行い、活動の場を提供していきます。

地域の支え合いを推進するための協議体の活動については、活動と感染対策の両立を図りながら、地域ケア会議などから出された支援ニーズと支援者のマッチングなど、生活支援コーディネーターを中心に、ニーズに応じた支援を進めます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保		
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。		
	主な施策	① 地域福祉に関する意識の醸成 ・地域福祉に関する各種活動や取り組みを、市の広報誌や社協だよりなどを活用して周知し、地域福祉活動やボランティア等への関心を高めます。 ・地域福祉活動に関する研修会の開催や、地域住民等の地域ケア会議への参加により、地域課題を認識し、支え合いや地域づくりに関する意識啓発を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
町内会活動等支援事業（再掲）	地域福祉活動研修会の開催支援（参加者数80名） ※市町連・社協主催、市共催
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー 実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣 実施回数82回、参加延人数 570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応 12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）

障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（４地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） ・企業向け出前講座（１社） ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）
---------------	--

2. 指標の進捗状況

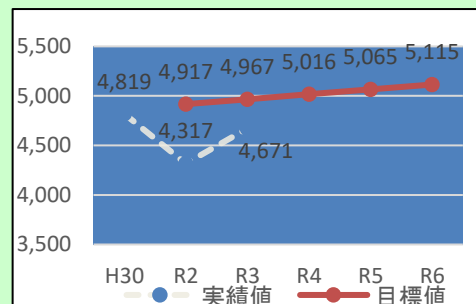
指標：地域福祉ボランティア登録者数

（単位：人）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

地域福祉に関する意識の醸成にむけ、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、帯広市町内会連合会、帯広市社会福祉協議会主催の地域福祉活動研修会の開催を支援しました。

また、地域包括支援センターが開催し、地域住民等も参加する地域ケア会議においては、個別の課題解決を図るだけでなく、見守りや支え合いが重要であることを共有するほか、ちょっとした支え合いサポーターや生活支援コーディネーターと連携した取り組みを展開するなど、地域住民の支え合いの意識の醸成に寄与しました。

障害福祉においては、福祉ガイドや障害福祉サービスガイドブック、帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」等、各種パンフレットを作成し、障害のある人が利用できるサービスや事業所、障害者団体の活動内容等の周知を図りました。

また、帯広市地域自立支援協議会を開催し、事業所や関係団体との情報共有を図ったほか、事業所の活動報告等、各種研修会を実施しました。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

引き続き、帯広市町内会連合会、帯広市社会福祉協議会主催の地域福祉活動研修会の開催を支援していきます。

地域ケア会議や生活支援コーディネーターの活動などを通じて、引き続き見守りや支え合いの重要性の意識啓発に取り組みます。

障害のある人やその家族が地域で安心して暮らすために必要な情報を提供する帯広市障害福祉地域ガイド「ささえーる」や福祉ガイド等、各種パンフレットやホームページ等の情報ツールの充実を図ります。

帯広市地域自立支援協議会をより一層、機能させていくために自立支援協議会を構成している地域生活支援会議、個別支援会議、各専門部会間の連携と情報の共有を図り、地域課題の共有や解決に向け関係機関、団体等と連携・協力をすすめます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(2) 地域福祉を担う人材の育成・確保		
		地域住民一人ひとりが、地域福祉に関心を持ち、実際に地域の活動に参加してもらえるよう、各種講座の開催などを通じて、地域福祉を支える人材の育成・確保に取り組みます。		
	主な施策	② 地域の人材の育成・確保		
		・ちょっとした支え合いサポーター養成講座、認知症サポーター養成講座、社会福祉協議会のボランティア講座などの各種講座を通じ、支え合いを実践できる担い手の育成を進めていきます。 ・民生委員・児童委員など地域福祉を担う人材の確保に努めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー 実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣 実施回数82回、参加延人数 570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業	・認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
民生委員児童委員活動推進事業	・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）

2. 指標の進捗状況

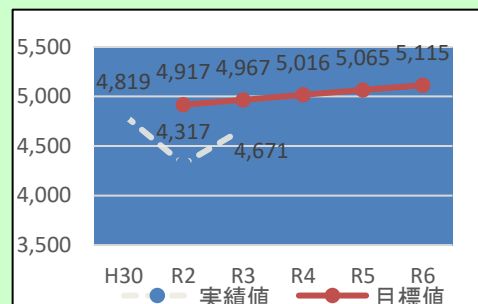
指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

地域での支え合いに主体的に取り組む人材の育成につなげるため、ちょっとした支え合いサポーター養成講座や認知症サポーター養成講座の開催により、支え合いの考え方や重要性を伝えています。また、掃除や買い物などの日常生活の手助けを必要とする高齢者を支援する生活援助員の養成に取り組みました。

民生委員・児童委員の相談件数は11,290件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

引き続き、地域での支え合いに主体的に取り組む人材の育成・確保のための各種講座を実施し、担い手の育成に取り組みます。

一方で、講座終了後の具体的な活動につながらないことが課題となっています。協議体や団体活動、地域ケア会議などから出された支援ニーズと支援者のマッチングなど、生活支援コーディネーターを中心に、ニーズに応じた支援を進め、具体的な活動につなげていけるよう取り組みます。

市民が抱える地域課題を解決するためには、民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
		① 地域における支え合い機能の充実		
	主な施策	・地域の支え合いを推進するための協議体や地域ケア会議などを通じて、住民同士で地域課題を考え、その解決に向けて協議する環境づくりに取り組みます。 ・地域交流サロンや介護予防教室など、市民が気軽に参加が出来る場を提供し、地域住民の交流を促進するとともに、見守りなど地域の自主的な活動を促進します。 ・市民活動プラザ六中などにおいて、活動の状況を共有し、障害のある人等を含む地域住民同士の交流、支え合い体制を充実させます。 ・子育て応援ボランティアやファミリー・サポート・センター事業などを通じ、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
介護予防・日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー 実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣 実施回数82回、参加延人数 570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）

認知症高齢者見守り事業 (再掲)	・認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・認知症地域支援推進員の配置 ・認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・認知症カフェの開催（10か所） ・認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応 12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）
障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（4地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） ・企業向け出前講座（1社） ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）
町内会活動等支援事業（再掲）	町内会自治活動への支援（単位町内会762、地区連合町内会47）、町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、帯広市町内会連合会への支援（各種研修会の開催など）
市民提案型協働のまちづくり支援事業（再掲）	市民からの提案事業への支援（応募10件、採択9件）
市民協働推進事業（再掲）	市民活動ポータルサイトの運用、市民活動交流センター市民活動情報室の運営（相談件数462件）、企業等との包括連携協定の締結
老人クラブ等活動支援事業	老人クラブへの支援（107団体、4,506人）、市公用バスの貸出（11件、165人）
子育て支援事業	・子育て応援ボランティア事業の実施（135人、12団体） ・ファミリーサポートセンター事業の実施（会員数735人、援助活動件数1,510件） ・絵本との出会い事業（配布児童数1,007人） ・子育て応援事業所登録事業の実施（登録事業所数296事業所）

2. 指標の進捗状況

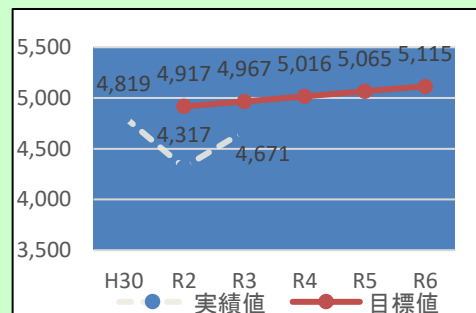
指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

地域ケア会議では、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、様々な課題を解決するために地域住民等の参加もいただきながら協議を行いました。また、地域支え合いの推進については、生活支援コーディネーターが支え合い活動の啓発や協議体の開催に取り組み、地域における支え合いの担い手拡大を進めました。

民生委員・児童委員の相談件数は11,290件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

町内会や老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策により、様々な活動の自粛や中止が相次ぎましたが、それぞれの実情に合わせた対応方法の周知などに取り組みました。

また、市民活動団体等については、市民提案型協働のまちづくり支援事業による支援のほか、SNSを活用した団体の活動情報の発信、市民活動交流センターでの市民活動相談などに取り組みました。

市民活動プラザ六中開設10周年記念事業や地域マイスター講座、六中サポーターの養成など、障害や障害のある人に対する理解促進に向けた取り組みを進めましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数は前年と比べ減少しました。一方で、「福祉のひろば」での授産品の販売・展示活動を継続して実施してきたことにより、障害のある人の地域活動が展開されました。

市民が地域の生活課題や活動に主体的に関わり、共に支え合う地域の実現を目指して、子育て応援ボランティアやファミリー・サポート・センター事業等を実施するなど、地域で子育て世帯を支え、安心して子育てができる環境づくりに取り組みました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響はあったものの、同事業の提供会員数が前年より増加するなど、地域における支え合い機能の充実を着実に図られています。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

地域ケア会議で残された課題や地域における支援ニーズと支援者のマッチングなど、協議体やその後の団体活動において、地域の支援者が安心して活動ができるよう生活支援コーディネーターを中心に、引き続き支援を行います。

介護予防教室では、感染症対策も含め参加しやすい環境を整えながら参加者同士の交流を促し、自主的な活動につながるよう支援します。

市民が抱える地域課題を解決するためには、民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。

町内会や老人クラブ活動については、関係団体とも連携、協力し、感染予防と両立した活動の工夫を重ねていけるよう、相談対応や関係団体の研修会、広報紙等、様々な機会を通し、情報を提供していきます。また、市民団体等の活動を後押しするため、市民提案型協働のまちづくり支援事業や市民活動交流センターでの市民活動相談などに取り組んでいきます。

ファミリー・サポート・センター事業における利用会員数の増加などから、子育て世帯への支援の必要性がうかがえるため、今後も感染症対策を徹底しながら各事業を継続して実施します。

障害者の理解促進については、今後、感染リスクを考慮しながら、随時事業内容への工夫を検討していくとともに、アフターコロナを見据え積極的に事業のPRを行っていく必要があると考えます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	② 主体的参加の推進		
		・帯広市社会福祉協議会の福祉人材バンクやボランティア登録の推進、町内会への加入促進など、ホームページや広報誌などで情報を発信し、福祉活動参加へのきっかけをつくります。 ・手話・要約筆記等のボランティアの育成や活動等に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
町内会活動等支援事業（再掲）	町内会活動の周知（広報おびひろ4月号）、転入時期における市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発の強化。
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー 実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣 実施回数82回、参加延人数 570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）
障害者コミュニケーション支援事業	・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,652人）（再掲） ・聴覚障害者等への手話・要約筆記通訳者などの派遣（手話 714件、要約筆記 12件） ・入院中の筋萎縮性側索硬化症（ALS）患者への支援者の派遣（0件） ・手話・要約筆記奉仕員養成講座等の実施（受講者数 手話 14名、要約筆記8名）

障害者理解促進事業（再掲）	・福祉のひろばへの支援 ・帯広心身障害者（児）育成会への支援 ・ノーマライゼーション推進活動への支援（4地区への補助） ・障害者週間記念事業の実施 ・手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 ・おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） ・企業向け出前講座（1社） ・市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）
障害者社会参加促進事業（再掲）	・視覚障害者リハビリテーション事業（65件）、音声障害者発声研修事業（14回）などの社会参加に資する支援 ・地域活動支援センターへの運営支援（8か所） ・障害者生活支援センターの運営（事業利用者延べ 1,686人） ・重度障害者等タクシー料金、通所施設等交通費の助成（重度障害者等タクシー利用者数 2,250人、通所施設等交通費助成利用者数 739人） ・医療的ケア支援事業の実施

2. 指標の進捗状況

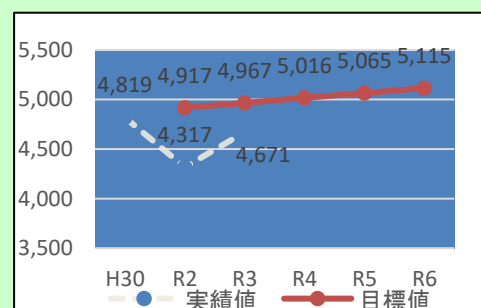
指標：地域福祉ボランティア登録者数

（単位：人）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

新型コロナウイルス感染症対策のため、生活支援コーディネーターや住民の活動に制約が生じ、新たな地域住民主体の生活支援サービスの提供を行う団体の創出には至りませんでした。ちょっとした支え合いサポーターが協議体に参加し、地域の支え合いについて協議しました。

民生委員・児童委員の相談件数は11,290件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

町内会活動支援として、広報おびひろを活用した町内会の活動内容や役割の周知啓発のほか、転入時期における市役所窓口での町内会加入案内、市職員への啓発の強化などに取り組みました。

障害のある人への支援については、令和3年度の手話通訳者派遣件数は714件であり、前年度より増加しています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、庁内や関係機関からの要望などに基づく講演等への派遣は減少しましたが、おびひろ市民学など手話の普及啓発のための派遣のほか、ワクチン接種時の同席や介護保険の利用に関する相談など、健康・医療・保健に関する派遣が前年度より増加したことが要因であると考えます。

これらのことから、施策は目標に向かって『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、町内会加入率は減少傾向にあり、役員の負担感や活動の継続性など、様々な面で課題が生じています。また、市民が抱える地域課題の解決に必要な民生委員・児童委員の欠員のない地域づくりを維持するため、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行い、地域の相談体制を充実させることが必要です。このことから、引き続き、町内会の活動内容や役割の周知啓発、役員の負担軽減など、持続可能な活動に向けた支援に取り組んでいきます。

住民主体の生活支援を行う団体の創出については、活動と感染対策との両立を図りながら、協議体の開催も活用しながら、支援していきます。

障害のある人への支援として、感染リスクを考慮しながら、随時事業内容への工夫を検討していくとともに、アフターコロナを見据えながら、引き続き手話や要約筆記通訳者の派遣や、通訳者を養成する講座の開催を続けていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	③ 関係団体との連携促進		
		ボランティア団体やNPO等、地域で活動している子育て、障害、高齢者等関係団体等が意見交換や情報共有を行えるよう、連携促進に取り組みます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
介護予防日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー 実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣 実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣 実施回数82回、参加延人数 570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）

2. 指標の進捗状況

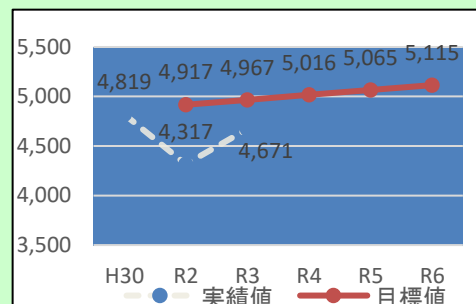
指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

地域ケア会議では、民生委員や町内会などの地域住民、医療・介護・福祉関係者、行政職員などが参加し、個別の課題解決や支援充実のための話し合いを通して情報の共有や、意見交換等含め関係者間の連携を図っています。

民生委員・児童委員の相談件数は11,290件となり、地域住民の困りごとへの相談に応じることができたものと考えます。引き続き各地区の民生委員・児童委員による相談体制を維持し、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから施策は『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

市民が抱える地域課題を解決するためには、民生委員・児童委員の欠員の無い地域づくりが必要であることから、連合町内会や町内会等と連携を図り、欠員補充や後任者の人材確保を行うことで、地域の相談体制を充実させていきます。また、保健・福祉だけでなく、庁内・庁外の関係機関との連携も必要であることから、地域ケア会議の場や機会を捉えて情報共有の場や意見交換等を行っていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	1 共に支え合う地域づくり	担当課	危機対策課 地域福祉課
	基本方向	(3) 地域福祉活動の推進		
		民生委員・児童委員や地域における見守り活動等を通じて、地域のつながりを強めるとともに、市民が主体的に地域福祉活動に参加できる環境づくりや福祉関係団体の連携、防災活動などを通じて、地域福祉活動を推進します。		
	主な施策	④ 地域の防災活動の推進		
		・町内会、民生委員・児童委員等と連携しながら、地域や各施設で防災講座や避難訓練などを行うことで、防災意識の向上を図り、災害時要援護者の安否確認や避難支援をはじめとする、地域相互支援の取り組みを促進します。 ・災害時、必要に応じ、速やかに災害ボランティアセンターを設置できるよう帯広市社会福祉協議会と連携を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
防災意識普及啓発事業	・地域防災訓練と冬季防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・防災出前講座の開催（70回、4,407人参加） ・地域防災マネージャーの配置（1名）
要援護者避難支援体制整備事業	・おびひろ避難支援プランの推進（登録要援護者1,711人、計画策定338人、個別計画作成協議会25組織）
自主防災組織育成事業	・帯広市町内会連合会への支援 ・自主防災組織の育成（出前講座6件） ・地域防災マネージャーの配置（1名）
地域防災推進事業	・災害時の情報発信、連絡体制の整備及び維持管理 ・避難所機能の整備及び維持管理 ・防災資機材等整備基準に基づく備蓄品の更新、整備 ・緊急情報一斉伝達システムの運用 ・感染症対策資機材の整備 ・拠点備蓄倉庫及び指定避難所備蓄品収納物置の整備
防災事業	・帯広市防災会議の開催（1回） ・民間企業等との防災協定締結
国民保護計画推進事業	・帯広市国民保護計画の推進
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	・民生委員・児童委員の配置 ・民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）

2. 指標の進捗状況

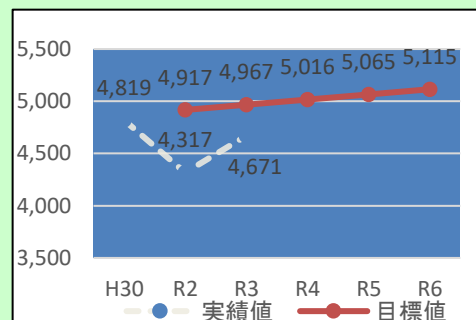
指標：地域福祉ボランティア登録者数

(単位：人)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	4,819	4,317	4,671			
目標値		4,917	4,967	5,016	5,065	5,115

基準値4,819人（H30）、目標値5,115人（R6）

※帯広市社会福祉協議会に登録をしている地域活動等を行うボランティア登録者数



3. 施策の評価

一人ひとりの防災意識の向上を図るため、平時から災害に備える重要性について、防災ガイドや広報紙、ホームページなどでの啓発を行うとともに、災害時は市民自らが適切に行動できることが重要であることから、今後も防災に関する情報発信や訓練等の実施はもとより、家庭での備蓄を促しながら、自助の重要性についての理解促進を図る必要があります。

災害時における地域での支え合いの促進に向け、災害時要援護者の把握や個別避難計画の策定、自主防災組織の育成などを進めていきます。個別避難計画は策定率は増加しているものの、自主防災組織の増加には至っていないため、未設立の地域に対しての出前講座等を通じ、自主防災組織の重要性について理解促進を図っていく必要があります。

令和2年度に見直した被害想定と備蓄基準に基づき、必要な備蓄品や感染症対策資材を分散保管する「指定避難所備蓄品収納物置」と集中保管する「拠点備蓄倉庫」を整備し、避難所運営時の備蓄品の供給体制を強化しました。

民生委員・児童委員の相談件数は令和3年度は11,290件で、地域住民の様々な相談に応じています。引き続き相談体制の維持と、地域福祉の環境づくりを進めます。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

災害時には、「市民一人ひとりが適切に行動する」ことが大切であることから、自助の重要性や地域における共助の意識醸成を進め、災害への対応力を一層高めていく必要があります。引き続き防災訓練や防災出前講座などによる幅広い世代への防災・減災の普及啓発を図るほか、町内会、民生委員・児童委員等と連携し、自主防災組織の育成などに取り組みます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	① 地域における相談体制の充実		
		・ 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、障害に関する相談支援事業所、地域子育て支援センター等の既存の相談体制の周知を図るとともに、支援を必要としている人を、地域の中で互いに気づき合うことのできる環境づくりを進めます。 ・ 協力機関との連携による「きづきネットワーク」を活用し、緊急を要する地域生活課題への対応や、必要な支援につなげます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・ 認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・ 認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・ 認知症カフェの開催（10か所） ・ 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・ 地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・ 総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・ 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・ 地域ケア会議の開催（55回） ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
民生委員児童委員活動推進事業（再掲）	・ 民生委員・児童委員の配置 ・ 民生委員・児童委員への活動支援（相談件数11,290件）
地域福祉包括支援事業	・ 包括的な相談、調整の推進 ・ きづきネットワーク事業の推進
子ども・若者支援地域協議会事業	・ 子ども・若者支援地域協議会の開催 ・ ヤングテレホン相談の実施（247件）
市民相談室運営事業	・ 市民相談の実施（相談数1,371件） ・ 弁護士無料法律相談の実施
老人クラブ等活動支援事業（再掲）	老人クラブへの支援（107団体、4,506人）、市公用バスの貸出（11件、165人）

地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応 12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）
地域子育て支援センター事業	・子育て支援総合センター設置（1ヵ所） 利用件数1,796件、子育て相談件数74件 新型コロナウイルス感染症対策として、衛生管理用品等を購入 ・地域子育て支援センター設置（6ヵ所） 利用件数18,179件、支援事業参加組数2,061組 新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援
自殺対策事業	・多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）
健康相談・訪問支援事業	・健康相談延人数（4,019人） ・訪問指導延人数（39人）
健康づくり推進事業	・食生活改善推進員養成数（0人） ・健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染防止対策により養成講座中止

2. 指標の進捗状況

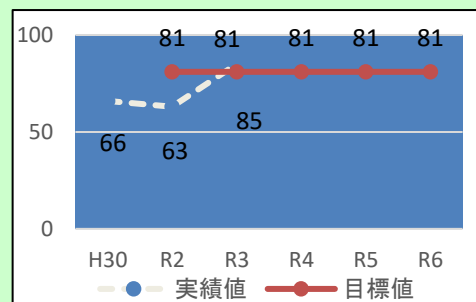
指標：個別課題の検討会議の開催回数

（単位：回）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

地域包括支援センターや民生委員・児童委員等、きづきネットワークの協力機関など地域の見守りや相談体制が維持されています。

子育てをしている人やその家族が安心して生活できるよう、地域子育て支援センターにおいて相談体制の充実に取り組みました。令和3年度も育児に関する様々な相談が多く寄せられており、新型コロナウイルスの感染拡大の影響がある中でも、一つひとつの相談に丁寧に対応できていることから、地域における相談体制の充実が図られています。

また、こころの健康についての相談窓口の普及啓発を行いました。関係機関や団体を対象に行った研修会で、地域で受けられる支援についてグループワークでの情報共有を行い、ネットワークの強化につなげることができました。

老人クラブ活動については、新型コロナウイルス感染症対策のため、電話を活用した友愛訪問活動の実施を促しました。

障害のある人への相談体制として、市の相談窓口などにおける市内相談支援事業所の情報提供や、ホームページによる相談支援事業所パンフレットの掲載などにより、障害のある方が適切なサービス利用に繋がるよう情報提供を実施しました。

これらのことから施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

地域における各相談窓口に寄せられる相談内容は多岐に渡ることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。関係機関や庁内各部署との連携強化や、人材の育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くように周知啓発などの取り組みを引き続き行っていきます。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言期間中は地域子育て支援センターの広場事業を一時中止したほか、講座等の人数制限を実施したことにより、事業参加組数が前年を下回るなどの影響はあったものの、講座等によっては定員を超える申し込みがあったほか、育児に関する様々な相談が多く寄せられるなど、子育て世帯の相談支援ニーズは一定程度あることから、今後も感染症対策を徹底しながら事業を継続して実施します。

老人クラブにおける友愛訪問活動については、引き続き、感染予防を踏まえ、電話による活動を促していきます。また、活動にあたっての負担感も生じていることから、関係団体等を含め、活動のあり方などについて検討を進めていきます。

相談の多様化や困難ケースの増加、制度改正に伴う障害福祉サービスの多様化などにより、相談支援専門員の果たす役割は年々重要となっています。障害のある方が適切なサービス利用に繋がるよう、相談支援事業所が掲載されるパンフレットの作成や、ホームページの更新などにより周知に努めます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 生活支援第1課 子育て支援課 こども課 健康推進課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	② 総合的な相談体制の確保		
		困りごとを抱えていても、どこに相談すればよいかわからない人などに対応するため、市の福祉に関する総合相談窓口の周知・浸透を図るとともに、関係部署が連携することで、複数の部署にまたがるような案件にも、適切に対応します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
高齢者在宅生活支援事業	・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,007人） ・寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者120人）
地域福祉包括支援事業（再掲）	・包括的な相談、調整の推進 ・きづきネットワーク事業の推進
子ども・若者支援地域協議会（再掲）	・子ども・若者支援地域協議会の開催 ・ヤングテレホン相談の実施（247件）
市民相談室運営業務（再掲）	・市民相談の実施（相談数1,371件） ・弁護士無料法律相談の実施
生活困窮者自立相談支援事業	生活困窮者へ相談窓口の周知を図るため、市関連施設や関係機関窓口にパンフレットやカードリーフレットを設置
生活保護事業	・要保護者・被保護者との面談相談の実施（新規相談897件、申請383件） ・市民が理解しやすいよう生活保護のしおりを改訂 ・生活困窮者への送付物に生活保護制度の案内を同封し、制度を周知
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）
子育て短期支援事業	子育て短期支援事業の実施 ・延利用日数 7日、延利用児童数 1人 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。

母子家庭等就業・自立支援事業	・生活一般に関すること374件、児童に関すること4件、経済的支援・生活援助に関すること232件
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・健康相談延人数（4,019人）・訪問指導延人数（39人）

2. 指標の進捗状況

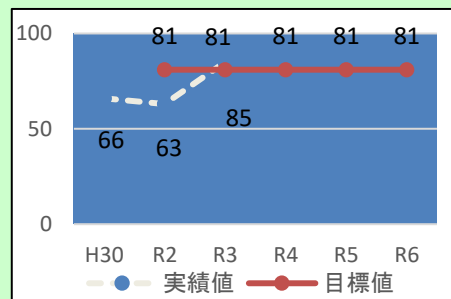
指標：個別課題の検討会議の開催回数

（単位：回）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

市民相談員による相続や家庭問題、身上相談など幅広い日常生活への相談対応や弁護士無料法律相談を行い、市民の様々な問題解決への支援を行いました。

ひとり親家庭等に対する支援として、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による生活一般に関すること等の相談対応を実施し、ひとり親家庭等の自立にむけた相談支援ができたものと考えます。

家庭において一時的に養育困難になった場合の支援として、子育て短期支援事業を実施するなど、総合的な相談体制の確保に取り組みました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用児童数は前年と比べて減少しているものの、衛生用品の購入補助を通して施設の感染症対策を行うなど、コロナ禍においても必要な時に受入できるよう体制の確保が図られています。

自殺対策事業における関係機関や団体を対象に行った研修会で、地域で受けられる支援についてグループワークでの情報共有を行い、ネットワークの強化につなげることができました。また、こころの健康についての相談窓口の普及啓発を行いました。

独居高齢者は増加していますが、ひとり暮らし登録者数は減少しています。また、ねたきり・認知症登録者はほぼ横ばいで推移しています。家族、親族間での交流や地域における人間関係の希薄化により支援や介入が困難なケースが増えている状況もあります。

通報相談は高齢者が認知症などにより必要性を感じていないことも多く、本人以外から依頼される場合が多いため困難性がより増している状況となっています。ひとり暮らし登録、寝たきり認知症登録が必要な方の把握及び課題解決のため、地域包括支援センターや民生委員等の関係機関や団体との連絡調整を密に行う必要があります。支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられるよう、引き続き社会資源や相談対応・指導の知識や技術の向上に努めます。

生活困窮者や生活保護の相談・申請に来られる市民の方が制度について理解しやすいよう、しおりの中身についての見直しや、生活困窮者へ郵送による制度周知を図るなど、困窮した際は躊躇なく相談できる窓口になるよう努めました。

障害福祉における令和3年度の一般相談支援事業所への相談件数は5,227件となりました。相談支援事業所を通じ、日常生活等に係る相談体制を維持できたことにより、障害のある人の自立した生活に向けた相談に応じることができたものと考えます。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

各相談窓口に寄せられる相談内容が多岐に渡り、複合的な課題もあることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。関係機関や庁内各部署との連携強化や、人材の育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くような周知啓発方法などの取り組みを引き続き行っていきます。

ひとり親家庭への支援として、様々な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、制度のわかりやすい周知に努めていきます。

子育て短期支援事業について必要とする方が必要な時に利用できるよう、市ホームページ等を通じて事業の周知を行います。また、実施施設の職員に医療スタッフがいらない等の理由で受入児童を満1歳以上としているため、今後も市民ニーズの把握に努めつつ、委託先と対応について協議していきます。

また、高齢者のための在宅生活支援については、高齢者の増加に伴い民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、今後も生活困窮等の相談者の増加が予想されることから、担当窓口への分かりやすい誘導や簡易な申請方法となるよう工夫に努めていきます。

障害福祉においては、一般相談支援事業所と連携し、相談体制を維持していくほか、相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターと連携を図りながら、相談支援専門員のさらなる質の向上や、帯広市地域自立支援協議会における情報共有などに取り組めます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 障害福祉課 こども課 子育て支援課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	③ 福祉サービスの提供体制の充実		
		必要な情報の提供はもとより、高齢、障害、児童、子育てなどの分野において、支援を必要とする人が、適切なサービスを受けられるよう、それぞれの福祉サービスの周知や、サービス提供体制の充実を図ります。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・ 認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・ 認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・ 認知症カフェの開催（10か所） ・ 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・ 高齢者等の相談支援（相談件数1,370件） ・ ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,007人） ・ 寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者120人） ・ 理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容294件、クリーニング113件） ・ 在宅生活援助サービスの実施（197件） ・ 家族介護用品の支給（延利用件数944件） ・ 緊急通報システム事業の実施（設置台数571台） ・ 宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数49,802件） ・ 配食サービスの実施（配食数69,077食）
地域介護・福祉空間整備事業	・ 認知症高齢者グループホームの整備への支援（3施設）
老人福祉施設等整備補助事業	・ 特別養護老人ホーム建設費償還への支援（6施設） ・ 生活支援ハウス建設費償還への支援（1施設）
障害者日常生活支援事業	・ 日常生活用具の給付・貸付（支給決定件数994件） ・ 理美容・クリーニング等サービスの実施（理美容・クリーニング対象者92人、緊急通報システム対象者26人）
障害者自立支援給付事業	・ 障害者介護給付費の支給 ・ 自立支援訓練等給付費の支給

地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）
障害者医療給付事業	・障害者医療給付費の支給（自立支援医療（更生医療）給付件数598件）
障害者補装具給付事業	・障害者補装具給付費の支給（528件）
特別障害者手当等支給事業	・特別障害者手当等の支給（特別障害者手当88件、障害児福祉手当87件、福祉手当5件）
地域生活支援給付事業	・地域生活支援事業（移動支援、日中一時支援、訪問入浴）の提供
子育て短期支援事業（再掲）	子育て短期支援事業の実施 ・延利用日数7日、延利用児童数1人 ・新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	・生活一般に関すること374件、児童に関すること4件、経済的支援・生活援助に関すること232件
子ども発達支援事業	・ことばの相談事業の実施（延相談人数198人） ・発達支援センターの運営（延相談人数106人） ・肢体不自由児機能訓練事業の実施（延参加組数親子212組） ・軽度・中等度難聴児への補聴器購入費の助成（助成件数7件） ・こども発達相談室の運営 発達相談（相談件数650件） 2歳・3歳・4歳児相談の実施（相談件数266件） 帯広市地域自立支援協議会こども生活支援会議の開催（開催回数11回）
介護給付・地域生活支援事業	・障害福祉サービス（自立支援給付）の支給決定（受給児童数 49人） ・障害児通所支援（障害児通所給付）の支給決定（受給児童数 1,245人） ・障害者地域生活支援事業の実施（受給児童数 344人）

2. 指標の進捗状況

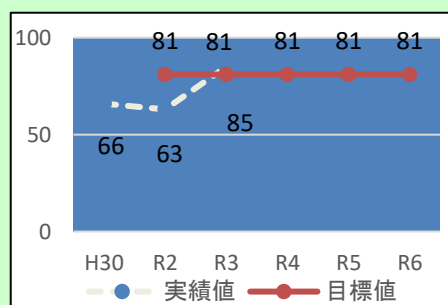
指標：個別課題の検討会議の開催回数

（単位：回）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた相談支援ができたものと考えます。

誰もが安心して生活できる地域の実現を目指して、子ども発達支援事業や介護給付・地域生活支援事業等を実施するなど、福祉サービスの提供体制の充実に取り組みました。

子ども発達支援事業では、こどもの発達に関する相談体制を維持し、広報紙やホームページで周知したことにより、発達に心配のある子や障害児への相談に応じることができ、令和3年度における同室の相談件数は前年を上回りました。また、介護給付・地域生活支援事業では市内のサービス提供事業所の増加に伴い、特に障害児通所支援の受給児童数が増加を続けており、令和3年度の受給児童数は前年を上回っています。

認知症ケアパス（認知症の容態に応じ相談先やいつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受ければいいのか標準的な流れを示したもの）を掲載した認知症ガイドブックを作成し、必要な人が適切なサービスにつながるよう周知を行いました。また、認知症初期集中支援推進事業や認知症高齢者等SOSネットワーク事業などにより、認知症の人や家族への支援を行いました。

高齢者の在宅生活支援については、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図ったほか、新たな民間サービスの活用に向けての情報収集に努めました。また、配食サービス事業の見直しの中で、新たに事業者2者が参画しています。

障害のある人が、個々のニーズに応じた適切なサービスの提供を受けられるよう、相談支援の充実や制度の周知を図っており、相談窓口において福祉ガイドや各種パンフレットなどによる情報提供を継続して行っています。

これらのことから、施策は目標に向かって『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

引き続き、認知症ガイドブックを活用し、必要な人が適切なサービスにつながるよう周知を行うとともに、認知症初期集中支援推進事業や認知症高齢者等SOSネットワーク事業などにより、認知症の人や家族への支援を行います。

支援を必要とするひとり親家庭が、様々な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、情報の提供と相談支援に取り組みます。

子ども発達支援事業については、こどもの発達に関する相談体制を維持するとともに、地域自立支援協議会を活用して支援の質の向上に向けた人材育成や連携体制の充実を図ります。また、重症心身障害児を含む医療的ケア児に対する地域生活の課題とその対応策について、「医療的ケア児等支援検討部会」において関係機関等と協議を進めます。介護給付・地域生活支援事業については、今後も第六期帯広市障害福祉計画に基づき取り組みを進めます。

また、高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

障害のある人への支援については、制度改正などにより障害福祉サービスが多様化していることから、利用者のニーズにあった適切なサービスを提供するため、市民が利用しやすいパンフレットの作成や、ホームページによる周知、相談支援専門員による的確な助言など、情報の提供に継続して取り組みます。

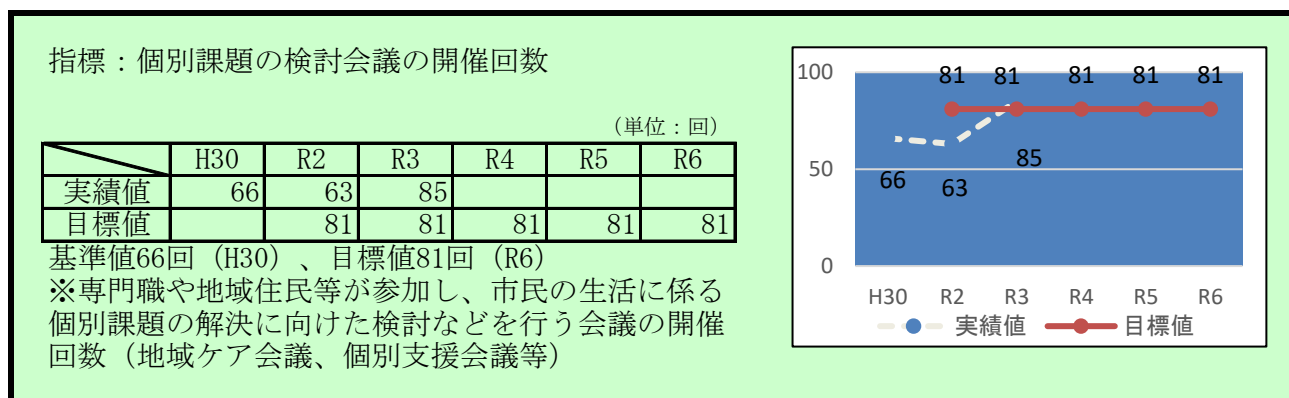
令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課
	基本方向	(1) 相談支援と福祉サービスの適切な利用促進		
		福祉サービスを必要としている人が適切なサービスを選択、利用できるよう、相談窓口等の周知や窓口間の連携推進など、相談体制やサービス提供体制の充実を図ります。		
	主な施策	④ 再犯防止に向けた取り組みの推進 ・ 刑務所出所者等のうち、生活に困窮する者や高齢又は障害のある人などの福祉的支援が必要な者に対し、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。 ・ 再犯を防止するために関係機関、団体等との協議を進め、就労や住居の確保、民間協力者の活動促進などの支援に取り組みます。 ・ 「社会を明るくする運動強調月間」において、運動を周知するイベントなどを行うなど、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進に取り組みます。 ・ 薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
地域福祉推進計画推進事業	・ 「社会を明るくする運動」懸垂幕掲揚（7月、2箇所）、ポスター掲示活動（7月、17団体へ107枚配付）、内閣総理大臣メッセージ伝達式（7月19日）

2. 指標の進捗状況



3. 施策の評価

再犯防止に向けた取り組みとして、例年「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に開催している帯広大会及び啓発パレードは、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮して中止となりましたが、同運動の地区推進委員会の協力機関・団体による広報用ポスターの掲示、懸垂幕の掲揚などを通じて、市民が犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、犯行や非行のない明るい地域社会を築くための取り組みを行いました。

これらのことから、施策は目標に向かって、『概ね順調に進んでいる』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

「社会を明るくする運動強調月間」に、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くため、イベントの中止など新型コロナウイルス感染症による影響を受けない周知方法を検討し、犯罪や非行の防止と、刑期を終えた人たちの更生に対する地域の理解促進の取り組みを進めます。

刑務所出所者等のうち福祉的支援が必要な方に、必要な福祉サービスが円滑に提供されるよう関係機関との連携を図ります。

再犯防止や薬物依存からの回復への支援に向け、関係機関、団体等と連携・協力を進めます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 障害福祉課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	① 包括的な支援を行う体制づくり		
		8050問題やダブルケアなど複合的な課題を抱えたり、制度の狭間にある困りごとなどを抱えた人については、地域住民や様々な関係機関、部署が関わりながら対応していく必要があることから、地域ケア会議や地域自立支援協議会など活用しながら、包括的な支援が行われる体制づくりを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域福祉包括支援事業（再掲）	・包括的な相談、調整の推進 ・きづきネットワーク事業の推進
市民相談室運営事業（再掲）	・市民相談の実施（相談数1,371件） ・弁護士無料法律相談の実施
地域生活支援拠点等整備推進事業（再掲）	・各種相談員の配置（相談員12人：相談対応 12,013件） ・一般相談支援事業の委託（5か所：相談対応 5,227件） ・基幹相談支援センターの運営（1か所：相談支援 201件） ・帯広市地域自立支援協議会の開催（地域生活支援会議 11回、個別支援会議 12回、精神ケアマネ会議 12回、他各会議・専門部会 15回） ・ケア会議9回（地域ケア会議3回含む） ・障害のある方の生活状況調査（調査対象 214人）
子育て支援事業	子育て世代包括支援センターの設置・運営（1箇所）
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）
母子保健サービス提供事業	H30.7月～利用者支援事業（母子保健型）の設置

2. 指標の進捗状況

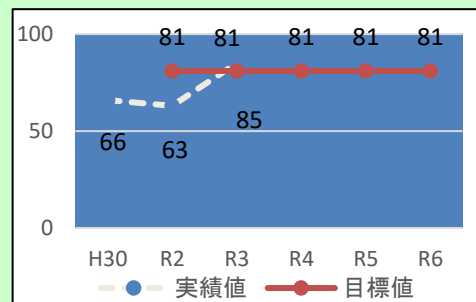
指標：個別課題の検討会議の開催回数

(単位：回)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

子育て世代包括支援センターでは、利用者支援事業（基本型・母子保健型）の実施により、母子保健と子育て支援の連携を図り、子育てに不安や困難を抱える家庭を早期に把握し、相談対応を行うほか、子育て支援事業等の利用につなげるなど、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する包括的な体制の構築を図っています。子育て世代においては、対象者の個々の背景にある課題を明確にし、妊娠届出時のセルフプランの作成をはじめ、支援が必要な場合は他機関と連携して対応を進めています。

自殺対策事業においては、研修会や講座等を実施し、こころの健康についての相談窓口の普及啓発を行いました。

市民相談室では、市民相談員による相続や家庭問題、身上相談など幅広い日常生活への相談対応や弁護士無料法律相談を行い、市民の様々な問題解決への支援を行いました。

地域包括支援センターでは、総合相談において複合的な課題を抱えた人への相談支援を行うとともに、関係機関や地域住民とともに地域ケア会議で支援の検討を行いました。

障害福祉においては、帯広市地域自立支援協議会の定例会議である「精神ケアマネジメント会議」や「個別支援会議」による事例検討や意見交換により、精神障害のある方の支援機関をはじめ相談支援専門員の資質向上や他職種との連携の強化による地域課題の解決に向けて取り組んでいます。また、生活実態調査を通して地域で暮らす障害のある方のニーズ把握を実施しました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

今後も妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する包括的な体制の維持を図る必要があるため、母子保健と子育て支援、さらには行政と関係機関の連携促進を図ります。

自殺対策については、相談内容が多岐に渡ることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。関係機関や庁内各部署との連携強化や、人材の育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人に情報が行き届くように周知啓発などの取り組みを引き続き行っていきます。

障害のある人の相談内容の多様化や困難ケースの増加などに伴い、相談支援専門員が担う役割も大きくなっており、その資質向上が課題となっています。相談支援事業所の中核的役割を担う基幹相談支援センターとの連携や各種研修の充実を図りながら、相談支援事業所の更なる資質向上と相談支援体制づくりに取り組みます。

各相談窓口では、相談者の属性やリスクに応じた専門的な相談支援を行っていますが、複雑で複合的な相談内容も増加してきており、制度の狭間になったり解決まで長期化する場合もあり、世代や属性を超えた支援体制づくりが課題です。今後も引き続き、庁内や関係機関と協議等を行い支援体制づくりに取り組んでいきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課 こども課 子育て支援課 健康推進課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	② 切れ目のない包括的な支援		
		高齢者や障害のある人、子育てなど、多岐にわたる複雑な課題を抱えている人は、解決までに時間を要することも多く、関係する部署や機関も状況に応じ変化していくことから、全体の問題を把握し、個々の進捗を管理しながら調整を図るなど、世帯全体の問題を切れ目なくコーディネートすることのできる体制づくりを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・ 高齢者等の相談支援（相談件数1,370件） ・ ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,007人） ・ 寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者120人） ・ 理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容294件、クリーニング113件） ・ 在宅生活援助サービスの実施（197件） ・ 家族介護用品の支給（延利用件数944件） ・ 緊急通報システム事業の実施（設置台数571台） ・ 宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数49,802件） ・ 配食サービスの実施（配食数69,077食）
地域包括支援センター運営業務事業（再掲）	・ 地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・ 総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・ 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・ 地域ケア会議の開催（55回） ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
地域福祉包括支援事業（再掲）	・ 包括的な相談、調整の推進 ・ きづきネットワーク事業の推進 ・ 包括的な相談、調整の推進
子育て短期支援事業（再掲）	子育て短期支援事業の実施 ・ 延利用日数7日、延利用児童数1人 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として、施設における衛生管理用品等の購入費を支援。
母子家庭等就業・自立支援事業（再掲）	・ 生活一般に関すること374件、児童に関すること4件、経済的支援・生活援護に関すること232件

子育て支援事業（再掲）	利用者支援事業（基本型）の実施 ・セルフプラン作成数13件、支援プラン作成数80件、相談対応件数105件 ・転入者に対し、「子育て情報希望カード」を配布（転入者対応131件） ・転入者向けのポスターを作成し、十勝管内の宅建業者に配布（12月）
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・健康相談延人数（4,019人） ・訪問指導延人数（39人）
母子保健サービス提供事業	利用者支援事業（母子保健型）での妊娠届出時のセルフプラン作成（1,122人）

2. 指標の進捗状況

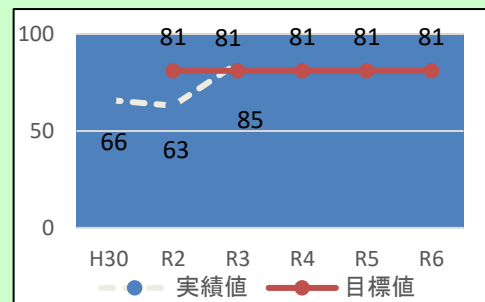
指標：個別課題の検討会議の開催回数

（単位：回）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

母子家庭等就業・自立支援事業では、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員による相談対応を実施し、ひとり親家庭等の自立に向けた相談支援ができたものと考えます。

子育て世代包括支援センターでは、子育て世代が安心して生活できる地域の実現を目指すために、利用者支援事業「母子保健型」で、妊娠期のセルフプラン作成を行い、「基本型」では支援プランの作成を行うとともに、関係機関等と連携し、切れ目のない包括的な支援に取り組みました。支援プランの作成数は前年を下回ったものの、相談対応件数は前年を上回っています。また、地域や関係機関との連携が深まり、要支援家庭のニーズに応じた情報提供や適切な支援の提供が行われています。

自殺対策事業においては、生きるを支える取組を実施する関係機関や団体を対象に、研修会を開催し、事例検討や地域で受けられる支援についてグループワークで情報共有を行い、ネットワークの強化につなげることができました。また、職員向けのゲートキーパー講座を行い、人材の育成を行いました。

高齢者在宅生活支援事業では、在宅高齢者の生活を支えるため、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図ったほか、新たな民間サービスの活用に向けての情報収集に努めた。また、配食サービス事業の見直しの中で、新たに事業者2者が参画しており、目標達成に向けて進捗しています。

地域包括支援センターにおいては、総合相談支援において、8050問題やヤングケアラー等困難事例を含め、様々な相談対応を実施し、関係機関等と連携し支援を行いました。

属性や世代を超えた包括的な相談体制の推進にむけ、庁内関係各課が連携し、複合的な相談事例の検討や支援を行いました。また、職員等の研修を実施し、包括的支援体制について学び、連携先や支援内容の理解等を図りました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

支援を必要とするひとり親家庭が、様々な支援や自立へとつながるようにワンステップサポートブックなどを活用しながら、情報の提供と相談支援に取り組みます。

子育て世代包括支援センターにおいては、今後も切れ目ない支援を実施していくとともに、転入者に対して事業周知を行います。

自殺対策においては、相談内容は多岐に渡ることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。関係機関や庁内各部署との連携強化や、人材の育成のための研修、関係機関と連携した支援体制の構築、支援を必要としている人への周知啓発などの取り組みを引き続き行っていきます。

高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

地域包括支援センターにおいては、引き続き地域住民や、関係機関等々と連携しながら地域ケア会議等において複合的な問題を抱えた人への課題を検討し、支援を行います。

以上のとおり、関係各課や関係機関等との連携により相談者の属性やリスクに応じた専門的な相談支援を行っています。複雑で複合的な相談内容では、属性を超えた支援が必要な場合や支援が長期になることも多く、切れ目のない支援体制について、庁内や関係機関と協議等を行い支援体制づくりに取り組んでいきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	生活支援第1課
	基本方向	(2) 包括的な連携体制の確立		
		複合的で複雑な課題を抱えた人に対し、多機関が連携を図り、分野を横断して総合的に支援することができる体制づくりを進めます。		
	主な施策	③ 生活困窮者自立に向けた支援 ・「帯広市自立相談支援センター ふらっと」において、生活困窮者の多様で複合的な相談に応じ、関係機関と連携し、必要な情報提供及び助言をしていくことで、包括的・計画的に自立の促進を図ります。 ・離職等により家賃を支払うことが困難になり住居喪失又はその恐れのある生活困窮者に、就労活動を条件に、有期で家賃等の支給を行います。 ・就労に必要な実践的な知識・技能が不足しているだけでなく、就労に準備が整っていない生活困窮者に対し一般就労に向けた準備としての基礎能力からの支援を計画的かつ一貫して行います。 ・貧困の連鎖を防止するため、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の子どもを対象に、学習支援及び保護者も含めた生活習慣・育成環境の改善に関する支援を推進します。 ・世帯の家計の「見える化」と家計計画を検討し、モニタリングを実施するなど、家計管理に関する支援を通し滞納の解消、債務整理、貸し付けのあっせん等により、自力で家計管理ができるようになるまでの支援の実施を検討します。 ・一定の住居を持たない生活困窮者に対し、一時的に宿泊場所や衣食を提供し、最低限の生活基盤の確保を検討します。 ・構成員同士が安心して生活困窮者に関する情報の共有等を行えるよう、守秘義務を設けた関係機関や委託事業者を構成員とする支援会議を設置し、生活困窮者への早期かつ適切な対応を可能とする支援体制の構築を検討します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
生活困窮者自立促進支援事業	- 生活困窮者の自立相談支援（新規相談件数677件(実人数)） - 生活困窮者の就労準備支援（1件(実人数)） - 住居確保給付金の支給（給付世帯数43世帯、給付額13,780,600円） - 生活困窮世帯（被保護世帯含む）の子どもの学習支援（小学生〈参加者11人、延べ189人〉、中学生(高校生含む)〈参加者17人、延べ451人〉）

2. 指標の進捗状況

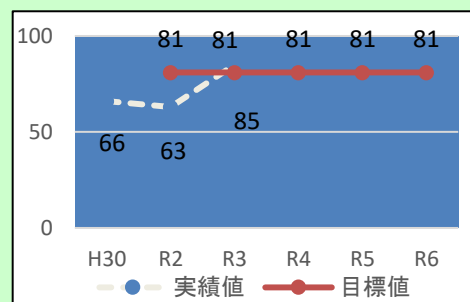
指標：個別課題の検討会議の開催回数

(単位：回)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

令和3年度における自立相談件数は前年比139件減の677件で、人口10万人あたり34.3人となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響が続いており、生活困窮世帯による住居確保給付金や生活福祉資金の貸付相談が高止まりしています。

また、自立相談支援センターと連携した生活困窮者の自立に向けた相談体制の構築に取り組んだことで、多様な相談に応じることができたものと考えます。

これらのことから、施策は「順調に進んでいる」と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

新型コロナ感染症の拡大に伴う国による生活困窮者に対する様々な支援が行き届くよう、関係機関と連携しながら適切な支援につなげていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課
	基本方向	(3) 権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等に対して、基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図ります。 また、虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	① 成年後見制度の利用促進 ・ 成年後見制度の利用促進を図るため、「中核機関」、「協議会」、「チーム」を構成要素とする地域連携ネットワークを構築します。 ・ 帯広市成年後見支援センターを中核機関として位置付け、地域連携ネットワークの中心的な機関としての役割を担います。 ・ 中核機関では、成年後見制度に関する相談支援や広報、市民後見人の養成、申立に係る支援、各関係団体との連携、調整等を引き続き行います。 ・ 中核機関を中心に、弁護士、司法書士、社会福祉士、社会福祉協議会、行政が連携し、後見等が必要な個別の案件について協議を行う事例検討会議を開催するほか、それら関係者に加え、地域関係者、金融機関、病院関係者等から構成される協議会を設置します。 ・ 協議会において各機関が権利擁護に関し抱えている課題や対象者の発見・支援につながる情報の共有を図ることなどにより、制度を必要としている人への適切な支援体制づくりを進めます。 ・ 成年後見制度の利用を促進するため、成年後見市長申立や利用支援事業（申立費用助成、後見人等報酬助成）を行うとともに、市民後見人養成講習やフォローアップ研修、成年後見フォーラム、出前講座などの開催により、担い手の養成、制度周知を行います。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
高齢者虐待防止事業	・ 高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・ 高齢者虐待防止研修会の開催（オンライン開催 1回） ・ 被虐待高齢者の保護、支援（通報件数34件、認定件数4件）
地域包括支援センター運営事業（再掲）	・ 地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・ 総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・ 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・ 地域ケア会議の開催（55回） ・ 地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
認知症高齢者見守り事業（再掲）	・ 認知症サポーター養成講座の開催（開催58回、受講者2,961人） ・ 認知症高齢者等SOSネットワークの運用（利用延人数8人） ・ 認知症地域支援推進員の配置 ・ 認知症初期集中支援推進事業（事業対象者6人） ・ 認知症カフェの開催（10か所） ・ 認知症ケアパス（認知症ガイドブック）の作成
成年後見制度利用支援事業	・ 成年後見制度の利用支援（登録者65人） ・ 市民後見制度の啓発 ・ 市民後見人養成研修の開催（10人） ・ 成年後見支援センターの運営

2. 指標の進捗状況

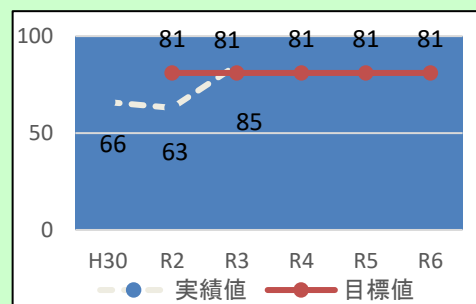
指標：個別課題の検討会議の開催回数

(単位：回)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

地域包括支援センターで行う権利擁護業務において、必要な方に対して成年後見制度の説明や関係機関等との連携を図り、申立ての支援を行いました。

また、認知症による判断能力の低下に対する権利侵害の予防や対応についての理解を深めるため、認知症サポーター養成講座等を実施しました。

成年後見制度に関わる相談件数は増加していますが、令和3年度の市民後見支援員の登録者数は65人であり、昨年度よりも減少しました。高齢化などの理由で登録抹消した方が多かったことが要因と考えます。持続的な権利擁護を図るためには、法人後見支援員の育成も必要となっています。

高齢者虐待防止研修会に関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、参加者は限定的になりましたが、オンラインにより開催しました。

これらのことから、施策は『概ね順調に進んでいる。』と評価します。

概ね順調に進んでいる

B

4. 課題と今後の取り組み方向

高齢化、核家族化を背景に成年後見制度の利用者は増加が見込まれる一方で、後見人候補者が不足している現状があります。地域連携ネットワークの構築の促進や、市民後見人養成研修の普及促進等による後見人候補者の裾野を広げる取り組みをすすめます。

地域包括支援センターでは引き続き、権利擁護業務を行い、関係機関と連携し支援を行います。

高齢者虐待防止に関しては、今後の地域における感染状況を見定めながら研修会を企画するほか、ホームページ等の多様な媒体を活用して高齢者虐待防止に関する普及啓発を促進していきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	2 安心して生活できる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 子育て支援課
	基本方向	(3) 権利擁護の推進		
		判断能力が十分でない高齢者や障害のある人等に対して、基本的な人権を守るために、成年後見制度の利用促進を図ります。 また、虐待防止の取り組みを進めます。		
	主な施策	② 虐待等防止に向けた対応 各虐待防止ネットワーク会議や要保護児童対策地域協議会等を開催し、相談窓口の周知、啓発及び早期発見等の対応や支援を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
女性に対する暴力根絶推進事業	DV防止啓発パンフレットの作成・配布、デートDV予防講座の開催（2校、631人）、DVに関する講座の開催（1回、20人）、女性相談員の配置、民間シェルターへの支援
高齢者虐待防止事業（再掲）	・高齢者虐待防止ネットワーク会議の開催（1回） ・高齢者虐待防止研修会の開催（オンライン開催 1回） ・被虐待高齢者の保護、支援（通報件数34件、認定件数4件）
地域包括支援センター運営業務事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
児童虐待予防・防止対策推進事業	・帯広市における虐待通報件数（17件） ・要保護児童対策地域協議会 個別ケース検討会議の開催（44回）

2. 指標の進捗状況

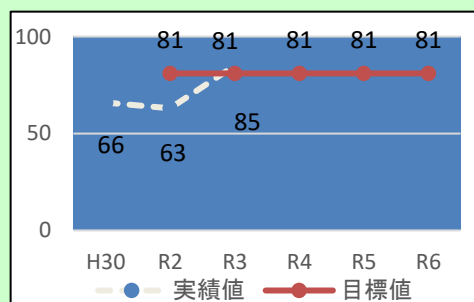
指標：個別課題の検討会議の開催回数

（単位：回）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	66	63	85			
目標値		81	81	81	81	81

基準値66回（H30）、目標値81回（R6）

※専門職や地域住民等が参加し、市民の生活に係る個別課題の解決に向けた検討などを行う会議の開催回数（地域ケア会議、個別支援会議等）



3. 施策の評価

児童虐待予防・防止対策推進事業の実施を通じて、児童虐待の防止に取り組みました。
要保護児童対策地域協議会の「個別ケース検討会議」において決定した支援方針に基づき、関係機関と連携して児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応につなげており、適切な相談支援を行いました。

女性に対する暴力根絶推進事業においては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、DVに関する講座やデートDV予防講座を開催したほか、DV防止啓発パンフレットの作成・配布や民間シェルターへの補助などを通して、DVの根絶に向けた取り組みを進めました。

高齢者虐待防止に関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、対面と比較し参加数に制限がありましたが、高齢者虐待防止研修会をオンラインにより開催し、昨年度書面会議であった高齢者虐待ネットワーク会議も実施しました。

地域包括支援センターでは権利擁護業務において「帯広市高齢者虐待マニュアル」に基づき高齢者虐待の防止や対応を行いました。

これらのことから、施策は「順調に進んでいる」と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

児童虐待予防に関しては、支援に対する拒否感が強い家庭には、背景に様々な要因があり、このような家庭に対する関係機関の対応が課題となっているため、研修の受講等を通じて、担当職員の調整力や対応力のスキルアップを図ります。また、課題が複合化したケースが増加していることから、個別ケース検討会議の開催や、関係機関が開催する研修会等に職員を講師として派遣すること等を通じて、関係機関とのさらなる連携強化を図り、要支援家庭を多方面から支える体制を整えていきます。

女性に対する暴力根絶推進事業については、新型コロナウイルス感染症対策のため、一堂に会する講座の開催が困難となっている面もあることから、Zoomを併用した講座の開催や学校へのデートDV予防啓発DVD教材の貸出など、コロナ禍を踏まえたDV根絶に向けた意識啓発の取り組みを進めていきます。

高齢者虐待防止事業については、今後、地域における感染状況を見定めながら研修会を企画するほか、ホームページ等の多様な媒体を活用して高齢者虐待防止に関する普及啓発を促進していきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	障害福祉課
	基本方向	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備		
		誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせるよう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めます。		
	主な施策	① ノーマライゼーション理念の定着 ・障害のある人もない人も、子どもから高齢者まで、すべての人がともに暮らし、ともに生きることが出来る社会こそがノーマル（普通）であるというノーマライゼーション理念の定着に向け、出前講座の実施などによる理解促進、周知、啓発を図ります。 ・ノーマライゼーション推進地区の活動を促進します。 ・ヘルプマークの周知、普及を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
障害者理解促進事業（再掲）	- 福祉のひろばへの支援 - 帯広心身障害者（児）育成会への支援 - ノーマライゼーション推進活動への支援（4地区への補助） - 障害者週間記念事業の実施 - 手話言語条例の施行に伴う周知・啓発等の実施 - おびひろ市民学での手話講座（生徒・児童数 2,635人） - 企業向け出前講座（1社） - 市民活動プラザ六中での地域支え合い体制づくり事業の実施（利用者数 36,493人）

2. 指標の進捗状況

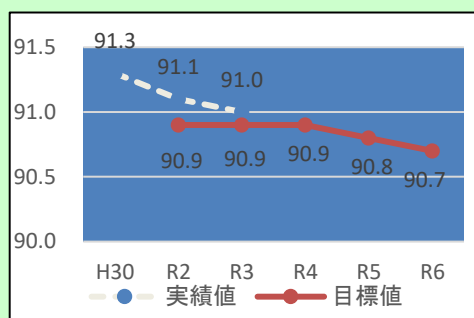
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3%（H30）、目標値90.7%（R6）

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



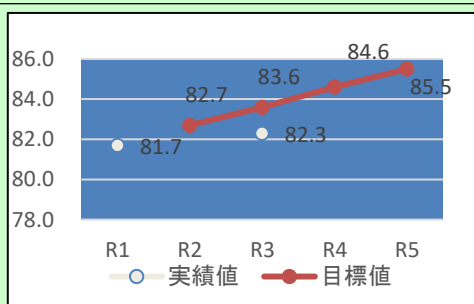
指標：健康と思っている市民の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7%（H30）、目標値が上昇（R6）

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

ノーマライゼーション理念の定着に向けた取り組みとして、ノーマライゼーション推進地区への支援を行いました。新型コロナウイルス感染症の影響により一部事業が中止となりましたが、ノーマライゼーション理念の普及に向けたリーフレット作成やパネル展示など、地域の状況を踏まえた事業が展開されました。

また、ヘルプマークの周知や、手話出前講座の実施等により、障害や障害のある人への理解促進を図りました。

これらの事業や取り組みを着実に実施していること等から、施策は目標に向かって、『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮しながら、随時事業内容への工夫を検討していくとともに、アフターコロナを見据え、各ノーマライゼーション推進地区と連携しながら、取り組みをすすめます。

また、ポスター等を活用し、多くの人にヘルプマークの周知をすすめる他、手話出前講座を始めとした、各種出前講座を引き続き継続して行うことで、ノーマライゼーションの理念の周知や障害や障害のある人への理解をすすめていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	建築開発課
	基本方向	(1) 誰もが支え合う地域環境の整備		
		誰もが多様性を認め合い、地域社会の一員として生き活きと暮らせるよう、ノーマライゼーションやユニバーサルデザインの考え方に基づいた地域づくりを進めます。		
	主な施策	② ユニバーサルデザインの地域づくり 高齢者や障害のある人など、誰もが多様性を認め、人権や個性を尊重しながら、自立した地域生活を送るためのユニバーサルデザインに配慮した住みよい地域環境づくりに向けた取り組みを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
ユニバーサルデザイン住宅普及促進事業	ユニバーサルデザイン住宅補助金（改造） 18件 7,200千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金（新築） 0件 0千円 ユニバーサルデザイン住宅補助金（増改築） 0件 0千円 ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数 27件

2. 指標の進捗状況

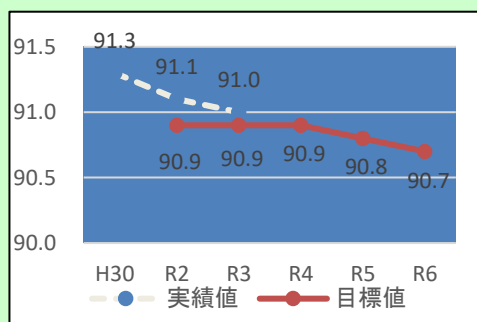
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3% (H30)、目標値90.7% (R6)

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



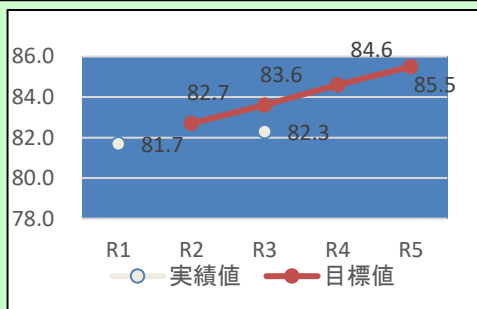
指標：健康と思っている市民の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7% (H30)、目標値の上昇 (R6)

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

平成29年度より支援方法を貸付から補助に見直しを行った新築・増改築への補助は、申請件数が低調であり、制度が十分周知されていないことが考えられます。また、改造への補助は、ある程度周知が進み定着していますが、補助利用件数が減少傾向にあります。

ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数は前年に比べ4件減少しましたが、長引く新型コロナウイルス感染症の影響が大きな要因であると考えます。

これらのことから、施策は『さらなる進捗が必要』と評価します。

さらなる進捗が必要

C

4. 課題と今後の取り組み方向

ユニバーサルデザイン住宅補助金については、これまで様々な周知を行ってきておりますが、制度が十分周知されていないことが考えられます。

また、ユニバーサルデザインアドバイザーの相談件数については、民間による相談の機会が充実していることや、新型コロナウイルス感染症の影響により、減少傾向にあります。

しかし、高齢化に伴い、ユニバーサルデザイン住宅のニーズは増加していくものと考えられることから、引き続き広報やパンフレット及び住宅関連イベント等で周知に努め、制度利用促進への取り組みを進めます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	① 地域における健康づくりの支援		
		・ 疾病の予防、早期発見や重症化の予防のため、各種検診や歯科検診、健康相談など、医療関係機関との連携拡充に取り組みます。 ・ 健康づくりを包括的に行うため、医療、福祉分野に限らず、教育や労働の関係機関や企業、市民と協働で取り組むことのできる環境づくりを進めます。 ・ 市民が集まる場所や通いの場を活用し、市民が主体的かつ継続的に健康づくりに取り組めるよう支援します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
自殺対策事業（再掲）	・ 多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）
健康相談・訪問支援事業（再掲）	・ 健康相談延人数（4,019人） ・ 訪問指導延人数（39人）
健康教育事業	・ 出前健康講座延参加者数（857人） ・ 健康マイレージ事業（2,878人） ・ 血糖値改善講座延参加者数（185人） ・ スマートライフプロジェクト登録数（92企業・団体）
健康づくり推進事業（再掲）	・ 食生活改善推進員養成数（0人） ・ 健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染防止対策により養成講座中止
妊婦・乳幼児健康診査等事業	・ 妊婦一般健康診査（受診者数延12,814人） ・ 乳幼児健康診査（受診者：5か月児1,002人、10か月児1,048人、1歳6か月児1,159人、3歳児1,251人）
歯科保健事業	・ 幼児歯科健診（受診者延6,215人） ・ フッ化物塗布受診（受診者延5,013人）

2. 指標の進捗状況

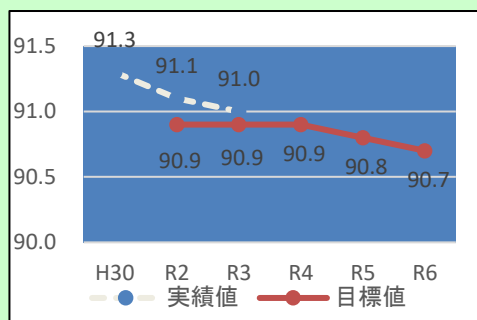
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3% (H30)、目標値90.7% (R6)

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする割合が比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



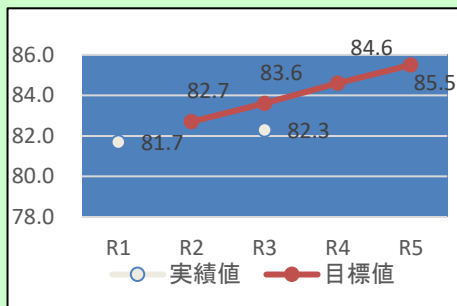
指標：健康と思っている市民の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7% (H30)、目標値が上昇 (R6)

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

妊婦・乳幼児健康診査や歯科健診を通して、疾病等の早期発見や母子の健康保持増進をはかるとともに妊産婦・幼児に関する様々な相談支援を実施しています。

市民のライフステージを通じて健康に関する相談支援体制が整っており、企業や各団体と連携した健康づくりの推進や市民が主体的に健康の保持増進をはかるための保健事業を提供しています。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

母子に関する相談内容は多様化・複雑化しているため、適切な支援のために相談支援体制をより充実させていく必要があります。

ライフスタイルに合わせた健康づくりに取り組めるよう、アプリやSNSを活用したり、健康相談や保健指導をはじめ、市民の主体的な健康の保持増進に取り組み、保健事業を推進します。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	地域福祉課 市民活動課 介護高齢福祉課 健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	② 介護予防の推進 ・地域での交流を促すための通いの場の把握や創設を進め、市民が主体的に介護予防に取り組む環境を作ります。 ・フレイル対策など介護予防を効果的に進めるため、専門職が関与する保健事業との一体的な取り組みの検討を進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
高齢者在宅生活支援事業（再掲）	・高齢者等の相談支援（相談件数1,370件） ・ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,007人） ・寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者120人） ・理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容294件、クリーニング113件） ・在宅生活援助サービスの実施（197件） ・家族介護用品の支給（延利用件数944件） ・緊急通報システム事業の実施（設置台数571台） ・宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数49,802件） ・配食サービスの実施（配食数69,077食）
介護予防・日常生活支援総合事業（再掲）	・介護予防・生活支援サービスの提供 ・一般介護予防事業 ・介護予防普及啓発事業（げんき活動コース 実施回数285回、参加延人数2,238人、チャレンジデー実施回数111回、参加延人数840人） ・地域介護予防活動支援事業（実施回数48回、参加延回数519人） ・地域リハビリテーション活動支援事業（自主活動団体への派遣実施回数34回、参加延人数324人、げんき活動コースへの派遣実施回数82回、参加延人数570人） ・生活支援サービス体制整備事業 ・帯広市生活援助員養成研修（修了者数14人） ・生活支援コーディネーターの配置（9人） ・生活支援サービスに関わる協議体の設置（令和3年度末時点13か所） ・ちょっとした支え合いサポーター養成講座の開催（受講者数669人、修了者数230人、ちょっとした支え合いサポーター登録者数197人）
高齢者お出かけサポートバス事業	・高齢者バス無料乗車証の交付（交付人数24,074人） ・高齢者の社会参加などを促進する「いきいき元気事業」の実施（「まちなか」利用者数10,263人）
老人クラブ等活動支援事業（再掲）	老人クラブへの支援（107団体、4,506人）、市公用バスの貸出（11件、165人）

地域包括支援センター運営事業（再掲）	・地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） ・総合相談支援の実施（相談件数12,894件） ・権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 ・地域ケア会議の開催（55回） ・地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）
健康教育事業（再掲）	・出前健康講座延参加者数（857人）・健康マイレージ事業（2,878人） ・血糖値改善講座延参加者数（185人） ・スマートライフプロジェクト登録数（92企業・団体）
健康づくり推進事業（再掲）	・食生活改善推進員養成数（0人） ・健康づくり推進員養成数（0人） ※新型コロナウイルス感染防止対策により養成講座中止

2. 指標の進捗状況

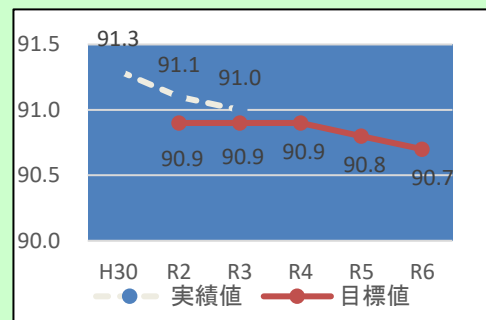
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

（単位：％）

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3％（H30）、目標値90.7％（R6）

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



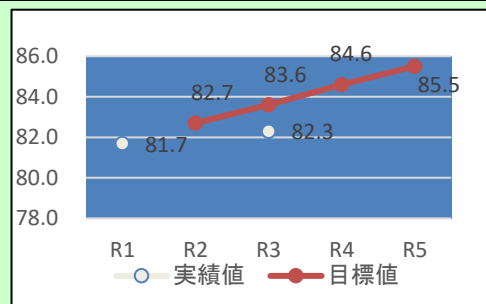
指標：健康と思っている市民の割合

（単位：％）

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7％（H30）、目標値が上昇（R6）

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

一般介護予防事業では、体験的に参加可能なチャレンジデーを設け、介護予防に取り組みやすい環境づくりを進めているほか、自主活動団体等へ専門職や活動支援者を派遣することで、介護予防の活動継続につながっていると考えられます。令和3年度はコロナ禍にあり、実施回数や参加者数も減少が見られていますが、休止中の参加者への自主的な取り組みの方法等を紹介するなど工夫し対応しました。

健康教育事業では、コロナ禍にあり、出前健康講座の参加者は減少しているものの、広報や、SNSでの健康情報の発信、歩数計機能付きのスマートフォン用アプリを活用した健康マイレージ事業を実施し、主体的に健康づくりに取り組めるように普及啓発を行いました。

老人クラブ等活動支援事業では、新型コロナウイルス感染症対策により、様々な老人クラブ活動の自粛や中止が相次ぎましたが、それぞれの活動の実情に合わせた対応方法の周知をはかりました。また、関係団体ともに、これからの老人クラブ活動に関する検討委員会を設置し、市老連・地区老連の役割や活動の必要性、友愛訪問活動や、今後の支援のあり方などについて協議を行い、市として提言書を受理しました。

高齢者お出かけサポートバス事業では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛によりバスを利用する機会が減り、例年より無料乗車証の交付を求める人が少なかったものと考えられます。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

介護予防を継続するための活動団体への講師派遣等の支援については、活用する新規団体が少ないことから、介護予防を広める活動支援者及び活動内容を充実させるなど、活動継続のための支援を強化できるよう検討します。

課題としては、コロナ禍での外出控えにより、人と人との交流が減少し、筋力や認知機能の低下が懸念されます。気軽に取り組める運動の動画や健康づくりの情報の発信などを行い、フレイル予防を含めた高齢者の健康づくりにつながる取り組みを行います。

趣味の活動や交流の場の多様化、高齢者就業の増加などを背景に、老人クラブの団体数や会員数は減少傾向にあり、役員の負担感や活動の継続性など、様々な面で課題が生じており、提言書を踏まえた対応方策の具体化について、関係団体と連携しながら進めていきます。

高齢者お出かけサポートバス事業等については今後も事業の啓発を行い、無料乗車証の利用促進に努めていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	地域福祉課 介護高齢福祉課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	③ 介護と医療との連携		
		- 多職種の関係者が連携しながら、心身の状態に合わせた切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築を推進します。 - 連携協力病院と地域包括支援センターに、専門職からの相談窓口を設置するなど、介護と医療の円滑な連携を促進します。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
高齢者在宅生活支援事業 (再掲)	- 高齢者等の相談支援（相談件数1,370件） - ひとり暮らし高齢者登録による生活支援の実施（登録者2,007人） - 寝たきり・認知症高齢者登録による生活支援の実施（登録者120人） - 理美容・クリーニング等サービスの実施（延利用件数 理美容294件、クリーニング113件） - 在宅生活援助サービスの実施（197件） - 家族介護用品の支給（延利用件数944件） - 緊急通報システム事業の実施（設置台数571台） - 宅配事業者等による訪問活動の実施（延利用件数49,802件） - 配食サービスの実施（配食数69,077食）
在宅医療・介護連携推進事業	- 在宅医療・介護ネットワーク会議の開催（2回） - 医療と介護の連携体制の構築 - 在宅医療に関する地域住民への普及啓発
地域包括支援センター運営事業（再掲）	- 地域包括支援センター運営4か所（各2圏域担当） - 総合相談支援の実施（相談件数12,894件） - 権利擁護の支援、包括的・継続的ケアマネジメントの支援、介護予防ケアマネジメントの実施、ひとり暮らし高齢者の支援、家族介護者リフレッシュ事業の実施 - 地域ケア会議の開催（55回） - 地域包括支援センター運営協議会の開催（3回）

2. 指標の進捗状況

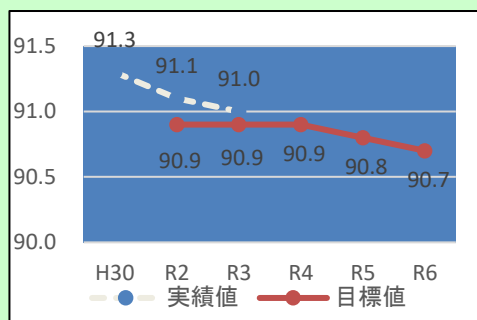
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3% (H30)、目標値90.7% (R6)

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



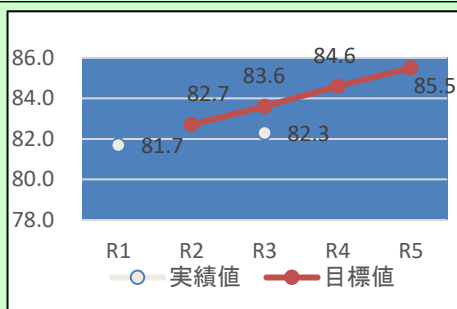
指標：健康と思っている市民の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7% (H30)、目標値へ上昇 (R6)

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

在宅医療・介護連携推進事業においては、医療と介護を一体的に提供するための相談窓口の設置により、専門職からの相談件数が増加しているほか、個別事例の通して連携が進んできています。令和3年度は専門職向けの事例集を作成し配布する取り組みを行いました。一方で市民に対する在宅医療という選択肢についての理解や周知については引き続き取り組みが必要です。

高齢者在宅生活支援事業においては、在宅高齢者の生活を支えるため、引き続き公的サービスの周知等により利用促進を図ったほか、新たな民間サービスの活用に向けての情報収集に努めました。また、配食サービス事業の見直しの中で、新たに事業者2者が参画しています。

このことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

在宅医療・介護連携推進事業においては、相談窓口寄せられた事例から明らかになった課題や連携ルール等を整理し、引き続き多職種連携に活かしていきます。また、在宅医療、終末期の医療や看取りについて考えるきっかけづくりに向けて周知等を行っていきます。

高齢者在宅生活支援事業においては、高齢者の増加に伴い、民間事業者における同様のサービスも充実してきている状況を踏まえ、新たな民間サービスの活用に向けた情報収集や、配食サービスの民間移行に向けた検討を行っていきます。

令和3年度 施策評価表

施策体系	基本目標	3 生き活きと健康で暮らせる地域づくり	担当課	健康推進課
	基本方向	(2) 健康づくりや介護予防の推進		
		すべての人が生き活きと健康で暮らせるよう、一人ひとりが主体的に健康づくりや介護予防などに取り組むことができる環境づくりを推進します。		
	主な施策	④ 自殺防止に向けた取り組み		
		保健や医療、福祉だけでなく、教育や労働など関連する機関や団体、企業や市民と協働しながら、生きるを支える取り組みを進めます。		

1. 主な施策の取り組み内容

関連する事務事業	令和3年度実績
自殺対策事業（再掲）	・多分野合同研修会（35人）、SOSの出し方教室（21人）、ゲートキーパー養成講座（57人）、こころの体温計アクセス数（23,287件）、SOS解決ハンドブックの配付（中学1年生1,344人、中学校全教職員348人）

2. 指標の進捗状況

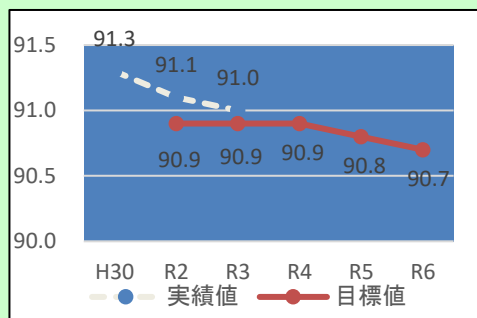
指標：要介護度が「要介護1」までの高齢者の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5	R6
実績値	91.3	91.1	91.0			
目標値		90.9	90.9	90.9	90.8	90.7

基準値91.3%（H30）、目標値90.7%（R6）

※65歳以上の高齢者のうち、要介護認定を受けていない又は、介護を必要とする度合いが比較的軽い、要介護度が要支援1から要介護1までの高齢者の割合



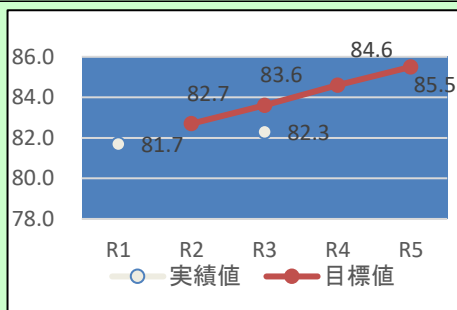
指標：健康と思っている市民の割合

(単位：%)

	H30	R2	R3	R4	R5
実績値	81.7		82.3		
目標値		82.7	83.6	84.6	85.5

基準値81.7%（H30）、目標値上昇（R6）

※市民のうち、健康と思っている人の割合



3. 施策の評価

生きるを支える取組を実施する関係機関や団体を対象に、研修会を開催し、事例検討や地域で受けられる支援についてグループワークで情報共有を行い、ネットワークの強化につなげることができました。また、職員向けのゲートキーパー養成講座を行い、人材の育成を行いました。

システムを使用したメンタルチェックやパネル展、相談窓口をまとめたパンフレットの配布や、教育委員会と連携して作成した若年層対象のSOS解決ハンドブックの配付などにより、こころの健康についての相談窓口の普及啓発を行いました。

これらのことから、施策は『順調に進んでいる』と評価します。

順調に進んでいる

A

4. 課題と今後の取り組み方向

自殺の要因は多岐に渡ることから、相談機関同士が連携を図るとともに、包括的・継続的に対応する必要があります。そのため、相談にあたる市及び関係機関の職員が自殺対策の視点を持ち、業務に携わる必要があります。今後も、関係機関や庁内各部署との連携強化や、人材の育成のための研修、支援を必要としている人に情報が行き届くように周知啓発などの取り組みを行っていきます。また、若年層にも、教育機関等と連携を図りながら、ハンドブックなどを活用して、SOSの出し方に関する教育を行っていきます。